

平成26年度
第2回琵琶湖博物館協議会

日 時 2015年3月10日(火)

13時30分～16時27分

場 所 滋賀県立琵琶湖博物館1階セミナー室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 琵琶湖博物館中長期基本計画2014年度行動計画の実績・評価および
2015年度行動計画について

(2) 新琵琶湖博物館の創造(リニューアル)について

(3) その他

3 閉 会

[13時30分 開会]

1 開会

○司会（中鹿副館長）：お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから、平成26年度第2回琵琶湖博物館協議会を開催させていただきます。

本日の司会進行を担当させていただきます副館長、中鹿と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

当協議会の定足数につきましては、委員の過半数となつてございますけれども、本日は1名の委員様にご欠席ということで、15名中、14名の委員さんにご出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

また、本日の会議は、引き続き公開ということでございますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、篠原館長よりご挨拶を申し上げます。

○篠原館長：今年度2回目の琵琶湖博物館協議会を開催することになりました。皆さん、ご参集いただきまして、大変ありがとうございます。きょうは雪が降るかなと思っておりましたが、まだもっていますので、帰りまでは大丈夫だと思いますけれども、せっかくメモもつくられておるようですので、座って話をさせていただきます。

ことしの入館者は2月末で33万5,924人であります。6千数百人、昨年よりは少ないんですけども、それでも全国の博物館のレベルから見ると、非常に高い水準にあるんですけども、私たちの悩みはなかなかわかってくれなくて、県のほうはこういうのは全然理解してなくて、絶対数だけで言うんですけども、非常に高い水準を保ってはいるんですけども、やっぱり数字としては減っているということがあります。

開館以来18年目になります。私もこの3月で5年になりますけれども、博物館の一番大きな課題はリニューアルということなんです。

それで、平成27年度、今回議論していただきますのは、琵琶湖博物館の中長期基本計画の第3段階、15年目の5年目になるということです。最終年度になりますけれども、そのことについてこちらでしてきたこと、これからすることを言わせていただきますけれども、それについてのコメントをいただきたいのと、もう一つはやはり、「新琵琶湖博物館の創造」ということで、リニューアルに向けて、いよいよ第4コーナーを回ったという感じで、実施設計も終わりました、もう泣いても笑っても、ことし4月以降、これ

で着工になります。

そういうことについて、大きな話題としましては、この2つ。「琵琶湖博物館中長期基本計画の2014年度行動計画の実績・評価および2015年度行動計画」と、これは当然リニューアルが入るわけですが、「新琵琶湖博物館の創造」と、この2つについて議論していただきまして、皆様の忌憚のない意見を聞かせていただきまして、それをまた我々の政策といいますか、実施に反映させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○司会（中鹿副館長）：ありがとうございました。

2 議 事

○司会（中鹿副館長）：それでは、早速でございますけれども、議事のほうに入らせていただきます。

議事進行につきましては、当協議会の会長、山西会長様によりしくお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○山西会長：はい、よろしくお願いいたします。

12月に続いて、3月と。年末であったり、年度末であったり、この会議は大変忙しいときにいつも開催されますが、皆さん、ご多忙中お集りいただきまして、ありがとうございます。

それでは、前回はかなり広報戦略といったことにご意見が集中したような記憶があります。今回はその引き続きの論議ということもありますし、さらにいよいよ実施設計のほう、中身をご紹介いただけるということで、それに対するご意見も承りたいという、事務局からのご希望もいただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はかなり早めの開始ですので、早めに終わればというふうにも思っております。よろしくお願いいたします。

(1) 琵琶湖博物館中長期基本計画2014年度行動計画の実績・評価および2015年度行動計画について

○山西会長：それでは、最初の議事に入らせていただきます。

「琵琶湖博物館中長期基本計画2014年度行動計画の実績・評価および2015年度

行動計画について」、事務局からまずご説明をお願いします。

○事務局（山川課長）：企画調整課の山川と申します。よろしく願いいたします。

「琵琶湖博物館中長期基本計画第3段階活動計画」についてご説明させていただきます。

琵琶湖博物館は地域の人々とともに、「湖と人間」の新しい共存関係を築くことを使命としています。2002年に中長期基本計画を策定し、「地域だれでも・どこでも博物館」を目標に掲げて、第1から第3まで段階的に、地域の人々との協働を強化し、地域の人々が生業の場で地域の価値を発見できるということを目指して、活動を行ってきています。

今年度は、先ほどご説明いただきましたが、第3段階の4年目に当たり、いよいよ来年度は第3段階および中長期基本計画全体の最終年度を迎えることになっております。

A3資料の表には、左側に第3段階の方針と活動計画、中央に今年度の行動計画と実績・評価、右側に来年度の行動計画をまとめてあります。

第3段階は、「博物館機能の強化」と「環境の整備」という、大きく2つのカテゴリーに分けて、それぞれ5つと4つの柱を立てております。本日は、これらの5つの柱について、2014年度の実績・評価を中心に、来年度の行動計画をご説明します。

実績・評価ですが、達成状況の種類と評価については4段階で評価しております。なお、先ほど議長のほうから言われました前回の協議会でご意見をいただいた広報活動に対してご意見が大変多かったのですが、それぞれいただいた意見に対して個別にご説明するのではなく、できるだけいただいたご意見を取り込んだ形で、今回の後半の活動及び展示リニューアルのほうに盛り込んでおりますので、この後の議題の中でご意見をいただきたいと考えております。

それでは、まず、「資料が活用できる博物館」。こちらのほうは展示リニューアルを支える収蔵資料の充実・整備ということで、琵琶湖地域で保存された資料・情報を、博物館外の施設、学校等と共有できる、そういったことを目指しております。

今年度についてはおおむね、一部リニューアルの関係上、進捗が遅かったところはありませんけれども、ほとんど展示リニューアルに向けての資料の充実、コレクションの整備というのはできております。さらに、公開についてもできているところでございます。

来年度以降に向けてとしては、やはり新分野のデータベースの構築に向けて、さらなる検討をしていく必要があると考えております。

それを受けまして、来年度は、現在、展示室にあります展示物を利用して、リニューア

ルにも、あるいは使わなくなったものは交流活動へ利用していくことを進めたいと考えております。

また、コレクションですが、これまで18年間近いコレクションがありますけれども、それをもっと全面的に外にアピールできるような形をとっていきたいと考えております。

次に、「研究を進めて活かせる博物館」。琵琶湖博物館のテーマに沿って、琵琶湖研究、関係機関との統合研究を初め、国際的な研究も視野に入れながら、地域の人々とともに調査研究を進めていくというものです。今年度は多賀町の古代ゾウ発掘プロジェクトや、滋賀県トンボ調査グループ、あるいは水田生物研究会等で成果等が公表されて、情報の共有化を進めさせていただきました。

また、外部資金による研究も26件という形で、当初の目標を上回る成果となっております。

一番よかったのは、企画展示「魚米之郷」です。こちらは中国の湖南省博物館等との連携のもとに行った企画展示で、盛況でありました。

来年度は、展示リニューアルに活かせるような準備を、国内はもとより、国際的な研究機関等と連携を図りながら研究を進めて、その成果の公表を図っていきたいと考えております。また、外部資金の導入ということも引き続き続けていきたいというふうに挙げております。

2ページ目になります。「新たな参加と発見ができる博物館」では、国内や国外の博物館と活動連携を強化し、地域の拠点となっていく、そういったことを目指しております。これに当たりましては、当館をさらに利用していただきたく、「集う・使う・創る 新空間」を利用していただけるよう整備を進めさせていただきました。

今年度は、トータルで14件の新空間の展示がありました。そのうち6件が交流を含めた外部の方の利用があったと報告がされております。

さらに新空間を利用していただけるように、Webでの公募も始まりましてし、さらに進めていきたいと考えております。

また、展示のリニューアルに向けての改善点等についても、現行の展示評価、さらにユニバーサルデザインの評価を外部から委員をお招きして評価をするなど今後の展示リニューアルに反映させるということをやってきております。

バイカル博物館等との締結もしましたし、それを受けて、今後の展示に活かしていきたい

いという方向になっております。

来年度についてはおおむね、今年度の内容を継続しながら、さらにリニューアルということを軸にしながら、展示を通じて多くの方が参加できるということを考えております。

3ページをごらんください。「体験と交流を促す博物館」では、地域と学校が博物館を有効に活用できる仕組みをつくることを掲げております。こちらでは、企画展示において低学年や高学年の利用を促すために、学習シートを作成して活用しております。

さらに、地域でのサテライト博物館を展開するなど、自主的な地域博物館づくりをサポートしてまいりました。来年度、リニューアルに関しては、学校への周知徹底を図るとともに、今後、展示についてはわかりやすい、理解してもらえる方法を検討し、サポートシート等も検討したいと聞いております。サテライト博物館につきましては、自主的な活動をする団体が減ってきたことも考慮し、今後はサテライト博物館と移動博物館を統合した形で進めていくということで検討しております。

「対話と応援ができる博物館」。こちらにつきましては、琵琶湖地域で活動する個人や団体がみずから地域の価値を発見し、地域の中で共有をし、つくり出していくネットワークを構築していくことを目指しています。

当館としては、フィールドレポーター、あるいははしかけさんといった活動が現在活発に行われておりますけれども、さらなる発展ということで、それぞれのグループが情報を共有化するような仕組みをつくり、それをリニューアルの展示の中に盛り込んでいくことを目指しております。特に、はしかけさんの場合は、当初、登録はするけれども、なかなか活動に参加しにくいという意見も聞いておりますので、どのような形で新たに取り組めるか検討を始めながら、第2段階のリニューアルに向けての柱になるように考えております。

4ページです。引き続き、「対話と応援ができる博物館」では、地域で活動をされている人が琵琶湖博物館をさらに利用していただくということで、1つは、交流フェアとして、「発見！びわ博フェスティバル」を開催しました。来年度についても引き続き行っていきます。

また、情報発信等を強化して、環境学習といった支援も進めていきたいと考えております。特に、企業連携としての活動等もサポートをすることを掲げております。環境学習については特に、人育て、人育ちにつながる活動を博物館がノウハウを提供していく

ということを来年度以降、強化していきたいと考えております。

広報を兼ねた情報提供としましては、前回、ご意見をいただいたときに、Facebookのお話をさせていただきましたが、3月に入りまして、ようやく当館のFacebookを運用するに至っております。今のところ、280名ぐらいが「いいね」ボタンを押していただいている状況です。

ICTの活用に関しましては、今年度から引き続き、展示リニューアルの中で展開するべく、今、検討を重ねているところです。

以上「博物館機能の強化」についてお話しをさせていただきました。

引き続き、「環境の整備」についてご説明させていただきます。

「拠点としての施設整備」では、建物・設備の老朽化が進んでおりますけれども、「更新・修繕計画」等を策定して、確実に対処を図っていく。IPMによる資料や情報の保存管理を行っていくことが主な目標になります。今年度については、「更新・修繕計画」というのを昨年度策定しており、それに基づいて、できる範囲内で修繕を行い、問題が起こったときには、環境の復旧に向けて、専門業者とともに対応していくということを行ってきました。

また、Webサイトの改善を図りながら、特に、琵琶湖博物館の知名度向上を進めてきております。これについては特に、先ほどのFacebookもホームページ上で公開することも盛り込んで、ホームページ自体、刷新いたしました。

施設整備の老朽化につきましては、県の長寿命化ガイドラインにのっとり、来年度以降の計画として挙げさせていただいております。

「柔軟な運営組織」では、館を挙げての全体体制を組み合わせながらということで、専門的な建築・設備工事等の技術専門職員を配置して、展示リニューアルに活かしていくということをやってきました。来年度、いよいよ工事が実施されるということで、さらなる強化を図りたいと考えております。

最終ページの「社会的支援と新しい経営」では、博物館機能を十分に果たしていくために、できるだけ運営の簡素化等を考えております。その中で、移動博物館の出展も計画以上に実施しながら、広報活動を展開してきました。今後は、来年度の広報戦略計画も立てたところですが、それにのっとり、県内利用者を中心として、リニューアルを広報の材料としながら、知名度を上げていきたいと考えております。

幅広い財源等の確保は、外部資金等の導入を検討しながら、サポーター制度、メンバーシップ制度、パートナー制度等、この後、詳しくご説明させていただきますが、そういうことも図りながら、進めていきたいと挙げております。

「存在基盤の確立」では、博物館活動を通じて、使命と目標への理解を得ながら、確固たる存在基盤をつくることが目標です。しかしながら、今回の協議会も年に1回しかご意見を伺うことができませんでした。今回、前回いただいた意見を取り込みながら、次年度には必ず取り組んでいくという姿勢で図っていきたいと考えております。

○山西会長：はい、どうもありがとうございます。

それでは、この議題（1）につきまして、議論を進めてまいりたいと思います。

ご意見、ご質問等、どなたでも結構ですので、よろしくお願いします。

はい、お願いします。

○上原委員：質問させていただきます。

資料活用担当グループの2015年度行動計画についてなんですけど、1ページ目です。まとまった未整理寄贈コレクションについて、今後5年間の整備計画を立てるということなんですけど、具体的にどの分野の、どのコレクションの整理を、何人体制で行っていくのか、そのための資料整理員の確保は本当にできるのか。データベースがまだない分野のデータの公開は行わないのか、その辺のことをお教えいただけますでしょうか。

○山西会長：はい。ただいまのご質問につきまして、博物館のほうからよろしくお願いします。

○事務局（戸田）：最後がデータベースですね。最初が何の質問でしたでしょうか。

体制なんですけども、現在も日々、体制としては各分野の学芸と、それぞれの学問分野で資料整理の嘱託、それから委託職員等を含めた形で進めております。具体的な年数については、明確な見積もりは今のところ、ありませんけども、従来のペースですと、毎年大きなコレクションが一つずつ公開できているというようなペースで進めておりますので、そういう状況を継続していきたいと思っております。

データベースの関係なんですけども、ご指摘のとおり、現在、データベースという形で公開できてない分野が幾つかございまして、データベースではなくて、検索できないようなデータで公開しているような部分もございます。そういう部分もデータとしてはあるということで、データベースとして検索はしにくいけどもという形で出していくことは順次

進めていっておりますし、最後に行動計画のところにも書いてございますように、こういうところで外部資金をどうやってうまく効率的に導入していくかというところが、今後のかぎになっていくかと思っておりますので、その方策については、これからやり方の研究段階ということでもありますので、今後の目標として進めていきたいというふうに考えております。

こんなところでよろしいでしょうか。

○上原委員：ありがとうございました。

○山西会長：よろしいですか。新分野のデータベース、ここで言う新分野の分野というのは、どういうことですか。

○事務局（戸田）：まだ公開できてない分野です。全くデータ公開に至っていない分野が幾つかございます。

○山西会長：それは学問領域の分野のことですか。

○事務局（戸田）：そうです。

○山西会長：よろしいですか。

○上原委員：はい。

○山西会長：では、ほかの方、いかがでしょうか。

はい、お願いします。

○水野委員：先ほどもおっしゃっていた資料整理員の確保など、どうなっていますかという質問とあわせてなんですけれども、5ページに準備室への学芸職員の配置とあるんですけれども、現状の学芸員さんのほうから準備室のほうに行かれるということなんですか。それとも、新たに大人数の学芸員さんの採用があるということなんでしょうか。学芸員さんのほうも仕事がたくさんあると思うんですけれども、たくさん仕事が両手間になって、片手間とかになったりはしないんでしょうか。

○山西会長：お願いします。

○事務局（藤村室長）：はい、準備室長の藤村です。

実は、この準備室が3年前にできましたが、そのときから学芸員による兼務体制ということで、本務では別の事業を持っておられますが、兼務で準備室の仕事も兼ねていただいております。そうした意味におきましては、今回、リニューアルというのが全く新しい業務として入ってきておりますので、結構な負担の中で、今回、実施設計まで詰めていって

いただいているという状況です。今後につきましても新たな採用というよりは、今のメンバーで引き続いてやっていくという形になります。

○水野委員：ありがとうございます。

○山西会長：ということだそうです。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○伴委員：本博物館は博物館業務のほかに、研究を推進するというのが特徴ということで、鋭意努力されているところがすごく見えて、非常に努力しておられるというのがわかります。ただ、業務というのは、多分非常に多いと思うんですけども、研究に費やす時間がどのように担保されているかがよく見えません。行動計画でも、研究を推進していくんだということはよいんですけども、過重労働になっていないのかという心配ですね。自分の時間を使ってまで研究しているということがありやしないのかということが危惧されるんですけども、そういう研究の時間というのはどのように担保されているかというのを聞きしたいんです。

○事務局（八尋部長）：はい、研究部長の八尋です。

研究、事業、リニューアルと3つやっている学芸員もいて、その中でどう研究時間を確保してやっていくかというのは非常に難しいところがありますが、例えば学位を取得しようとする学芸員がいた場合には、今年度から研究専念日という新たな制度をつくりました。それで、その日は事業とか、そういったリニューアル関係は一切しないようにしております。研究だけに専念する日を設けて、その日はもう研究だけをするような日を設けたりして、ある程度組織の中で研究時間を確保しようというようなことも考えております。ほかの学芸員の場合は、業務の分担とか、あるいは全体の中でその事業を何とかうまく効率的に回せるような仕組みにしたり、あるいは学芸員の中で全体の業務量を減らせるところは減らそうといったことや業務の重点化も検討してまいりました。そういった中で研究時間も確保していこうというようなことを考えていこうとしています。リニューアルと研究も同時にやっていこうということを考えてきております。

○山西会長：はい。

○篠原館長：館長として、そのことについて少し申し開きじゃないですけども、言っておきたいと思います。

リニューアルを抱えて大変なことは、私もよく認識しているんですけども、仮に研究と行政的な業務、あるいはそのほかの事業的な業務が50%、50%だとすれば、長い目で見てバランスをとるようにというふうにはしています。ですから、この1年、去年、どうしても時間がリニューアルのほうにかかっていたりしている。ただ、もう少し数年でバランスがとれるようにと。どうしてもリニューアルという、やっぱり手を抜くわけにはいきませんので、全体でバランスがとれるように、時間をかけてバランスがとれるように。それから、私としては、役職にある者、部長以上は過重労働してくれと。上に立つ者が引っ張っていくようにということで、みずからがそれに努力するということを、私としてはそういうふうにして、なるべく負担がかからないように、そして長期にバランスをとるようにという方針で臨んでおります。だいぶ不平もありますが……。

○山西会長：よろしいでしょうか。

どうぞ。

○伴委員：よく理解します。仕組みとして、例えば大学生を受け入れるだとか、それからアルバイトのような任期付きの研究・アソシエイトのようなものを置くとかというように、組織として研究体制をもうちょっと強化するというような考え方はないのでしょうか。

○篠原館長：それも全体の方針としては、伴さんのおっしゃるとおり考えていきたいと思えます。外部資金の中で間接経費というものもありますし、そういうものをたくさんとることによって、そちらの経費に回していくことができるとか、ただ、ここはだいぶ離れた場所なので、普通の決められた金額で雇えるかどうかということになると、なかなか難しい問題もある。それはちょっと変わったといいますか、もう少し大きな外部資金の中の一部に、パーツに入ることによって、少しそういうものが入ってこれるような、人まで雇えるような形のようなものを考えていきたいと思っていますし、実際、その計画で動いているものもあります。ですから、少しそういうメンバーが入ってくる可能性もありますので、おっしゃるとおり、なるべくその辺は導入できるような形で進めていきたいというふうに思っております。

○事務局（高橋副館長）：ちょっとよろしいですか。制度的なことを言えば、一つは特別研究員という制度がありまして、外部の方がここに席を置かれて研究をされる。そういう方とのディスカッションをすとか、あるいは研究部門の中で研究セミナーというのがありまして、学芸員それぞれが発表して、それに対してみんなディスカッションすとか、そ

れから領域が3つありまして、その領域ごとにセミナーをすとか、そういう中で研究を鍛えていくと。そういう仕組みが多少あります。

それから、県大の学生さんなどもここに来て研究をされている方、この場を使って学芸員と一緒にやったりというような、他の大学から来られてやっている例もございます。まだ十分ではないです。

○山西会長：研究面については、随分日常的にいろいろ悩みつつ、工夫をされているということがよくわかりました。

○中坊委員：ちょっとよろしいですか。

○山西会長：はい。

○中坊委員：博士研究員というのは置かれているんでしょうか。

○山西会長：博士研究員。

○中坊委員：はい。学位をとった方が一定期間、例えば日本学術振興会から給料をいただいて、その場を、例えば大学は別のところもありますし……。

○篠原館長：PDの学生なんかがいい例になるかもしれない。

○中坊委員：そうです、そうです。

○事務局（八尋部長）：先ほど高橋副館長のほうから言いました特別研究員は現在24名ほどおりますが、その中には近畿大学など大学でドクターをとってすぐに学振の外部資金をもらって研究を進めている者が4名ぐらいいます。

○中坊委員：特別研究員で、ほかの組織に少し席を置いてじゃなくて、琵琶湖博物館ですって、それで展示のことも助力になりつつ、研究もするという、大学でよくあるようなポストドクター（博士研究員）なんですけども、そういうのはほかの県立博物館でも聞くんですけども、そういう研究員の方というのはおられるんでしょうか。

○事務局（八尋部長）：はい。まさに特別研究員がそれで、琵琶湖博物館にずっと席を置いています。

○中坊委員：はい。

○篠原館長：それは先生、学生のほうがPDをとったときに、ここを指定しないとイケないということですから、ここの研究者がすぐれていれば、要するにここを指定してやることはありますよね。

○中坊委員：はい、そうですね。

○篠原館長：そういうのがあったというご質問だと思いますけども、それは制度としては持っています。

○事務局（八尋部長）：特別研究員の方には、博物館の研究に貢献していただいたり、あとは事業にも貢献してもらい、また毎年3月ぐらいにある新琵琶湖セミナーとか、講座とかで発表してもらったり、あと展示にもかかわってもらったりしている。博物館活動全般に渡って特別研究員の方には貢献してもらっています。

○中坊委員：もちろん、ですから、ここのスタッフとして、論文とか本をお書きになるといふ、それがここの業績になるというような博士研究員のことを言っているわけですね。

○事務局（八尋部長）：はい、それが特別研究員としてあるんですが、論文も書くし、あるいは事業で講義、講座とかを受け持ったり、あるいは展示にも貢献してもらったり、そういった研究事業に貢献してもらおうような特別研究員制度があります。

○中坊委員：ここでシビアなことをちょっと申し上げたいんですけども、外部資金ですね。学振なんかのそういう研究費の受け入れですけども、滋賀県として例えば、一定期間給料を出して、研究員というようなものをここでおつくりになるということはないんでしょうか。ここの行動計画を見ますと、研究のところは、外部資金、外部資金と2カ所出てきてまして、研究を外部資金だけに頼るのかなというように、ちょっと疑問が起きます。

○篠原館長：おっしゃることはよくわかるんですけども、これは私、ここの館長で、琵琶湖博物館を預かる者として自信を持って言えることは全くなくて、県のほうに、つくれということはまだ言ったこともありませんけども、今までの私の感触では、とても認めることはないだろうと。減らすことはあっても、ふやすことはないというふうな状態ですから、その制度そのものはほかの県でつくっているかどうかわかりませんが、まだ言ったことはありませんので、いいアイデアがあったら、またほかの県でもあったとかいうことがあれば、私も強力に押したいと思いますけども、県のほうでそういう制度をつくるというのはまだないと思います。

ただ、外部資金というのは、今言ったのは学振であるとか、あるいは環境省の環境問題の研究の推進費とか、あの手の関係しそうなものということを行っているわけですけども、外部資金というのは科研と今の推進費のようなもの、そういうようなものを中心に考えていますけども、県の制度ではないよね。まだ言ったことはありませんので、背中を押していただければ、言います、私も。

○中坊委員：地方創生なんて、わけのわからんことを国は言うてはりますけども、もしそれを言うてはるんであれば、やっぱり県のほうで研究員をとれるようなシステムが、私は必要かなと思いますね。どういうんですかね、派手なことをしないと、恐らくお金というはくれない。あまり派手なことというのは、これまた足元をすくわれますので、微妙なところですけども、ちょっとその辺のところは、やはりマスメディアで出そうな琵琶湖の研究というのが大事かなという感じがするんですけど。この間もちょっと新聞で拝見しましたけれども、何やったかな、あれ。琵琶湖博物館の何か出ていましたね。

○高橋副館長：総合研究ですね。

○篠原館長：わかりました。ありがとうございます。

○山西会長：ありがとうございます。

研究のほうに議論が集中していますが、ほかにご意見、ご質問はありませんでしょうか。研究じゃなくて結構です。

はい、どうぞ。

○津屋委員：環境学習センターについては、今回、県議会でも多分、井阪議員がちょっとおっしゃっていたと思うんですけど、実際、環境学習センターというのは、所管は県の教育委員会ではないんですか。

○司会（中鹿副館長）：琵琶湖環境部環境政策課になりますね。

○津屋委員：環境政策課のほうですか。そうすると、交流担当の部局とあります。両方で改めてこうやって並べて見ていくと、事業がそんな違いがなく見えていくんですけども、そのあたり、内部的には住み分けがすきっとしていらっしゃるのか。また、これはあくまで本年度の行動計画ということなんですけど、いわゆる海外のお客様とか、冒頭、館長がおっしゃった全国的にはすごく高い入館者であるけれども、例えば今後、ふやすお客様の層として、やっぱりアジアのお客様とか、そういったところで、物すごい見どころはたくさんあると思うんですね。多分、きょう、今後の議題の中に、琵琶湖日本一という、日本一というものをかなり銘打ってやる事業が出てくるんですけど、そういった意味でも海外のほうにはかなり宣伝力がある発信をされようとしてされているかなと思うんですけど、そういったところは交流担当なのかなとか、環境学習というのは私たちから見ると、子どもなのかなと思うんですけど、見ていると、何か非常に混在している感じがするんですけど、中のほうですきっとしていらっしゃるのであれあれなんですけど、そのあたり、県のほうは

環境学習センターについては、比較的教育的な役割というところなのか、いやいや、そうではないのか、ちょっと私自身の中で多分混在しているので、できたら、すきっとさせていただけると……。すみません。

○山西会長：いかがでしょうか。

○事務局（桑原所長）：環境学習センター所長をやっています桑原といいます。

すきっとしていただけるかどうか、ちょっとわからないんですけども、環境学習センターが琵琶湖博物館に移管されて、丸4年になるんですけども、実は博物館の中において、博物館と協働で作業もしながら、政策課のほうともつながって、例えば今年度、「第4次滋賀県環境総合計画」が策定されましたけども、そういったものにもかかわりながら、27年度は今度、環境学習推進条例改定の時期になります。こちらともかかわりながら、そうはいふものの、博物館の組織の中にありますので、博物館として環境学習をどういうふうに進めようか、発信をどういうふうにしていこうかということ、今、いろいろ模索しているような状態なんです。

というのは、それ以前は政策課にあって、その前は水環境科学館にあってという状態で、当時は独立した部署というか、グループというか、そういう形で活動していたのが、博物館の組織の中に組み込まれたことで、ちょっとその辺、外から見ると、非常にわかりにくい状況になっているんですけども、この辺あえて住み分けをするほうがいいのか、あるいはもうちょっと博物館と融合しながらやるのがいいのか、その辺は今、模索している状態で、県の施策とも整合をとりながらという形でやっているような状況というのが現状です。

センターの大きな仕事の中に、やっぱり環境学習の推進というのがありまして、そのための情報収集、要するに地域で活動している方々の活動のネットワークを構築していくであるとか、そこで集めた情報を発信していくであるとか、あるいは個別に環境学習をやっていただく方々を育てていくというのも、一つの役割になります。実はこれ、琵琶湖博物館そのものの活動とも非常にかぶっている、かぶっているという言い方はちょっとあれですけども、非常に類似しているところもありまして、その辺はうまいこと博物館の活動と相乗効果を持たせながらやっていけたらいいかなというふうに考えながら進めているというのが現状なんですけども、よろしいでしょうか。

○津屋委員：すごい悩まながらされているんだなというところが……。ただ、理科の専門の先生が出向されているという部分では、県が全部教育に関するとか、教育委員会でやって

いるわけではなくて、ホールの事業だったり、「うみのこ」だったり、いろんな所管がいろいろやられているんですけど、やっぱり外から見たら、もし環境のことでご相談するなら、琵琶湖博物館の環境学習センターという、学校とのパイプという印象がとても強いので、そういった意味で、今のお答えの中にもちょっと子どもとか、親子とか、そういったところのある程度次世代というところの部分を担当するんだというようなところであれば、非常にまだわかりやすいんですけど、かなり一緒に進んでいってほしいなとは思いますが、外から問い合わせたときには、こっちだったり、こっちだったりというふうに結構回されて、実際、私、回されているので、リニューアルの時期でもありますので、そういったところで少しすっきりとしていただくと、また広がるのかなと思うんですけど。

○事務局（桑原所長）：そうですね。一つ、環境学習センターとしては、もちろん次世代を担当する子どもたち、学校とのパイプというのもつながりをつけながら、常に対応していただいています。それプラス、やっぱり環境学習というのは子どもだけではないので、幼児、小さい子どもからお年寄りまで、いろんな年代の方々に環境というのは考えていただく必要があるということで、例えば昨年度から、博物館の屋外展示を使って、小さな子どもの自然遊びということで、幼児と親御さんと一緒に自然を感じてもらいながら、そこで横のつながりもつけていただいて、今感じたことを将来、何かの形で活かしてもらえれば、非常にいいかなというような活動も始めております。

それで、発信については当然、学校はもちろんですけども、いろんな方々、もちろん企業の方もおられますし、老人の方々もおられますけども、そういういろんなところに発信していくという形で進めているところです。どうしても子どもが中心になりがちのところはあるんですけども、その辺が博物館の交流センターと非常に区別がつきにくいところかなとは思っております。

○山西会長：学校教育との関係で言うと、教育委員会とのリンクというか、連携というのは、それはどうなっているんですか。

○事務局（桑原所長）：センターと直接教育委員会のリンクというのは、今のところはないです。個別の学校とかというのはあるんですけども。ただ、環境学習推進条例の中で、そのグループの中にセンターと教育委員会も入っていますので、その辺からまた連携をつくっていかないといけないんじゃないかなというのは考えはいるんですけども。

○山西会長：よろしいでしょうか。

○津屋委員：会長がおっしゃったように、不思議なんですね。まさにそこが県庁内の部局で、教育委員会と直接パイプをつくることで、随分とまた違うところがあるかなと思うんです。やっぱりさすが急所のことをおっしゃったので、外から見たら、結構教育的な機能が高いところかなとは思いますが、隣にご専門家がいらっしゃるの……。

○山西会長：いかがでしょうか。

○北島委員：はい、学校という立場で、学校はいろんな部局等、教育委員会以外からも依頼が来る中で、有効なところがたくさんあるので、活用させていただきたいなということは思っています。どこかコーディネート的に、こういうのがあるといいのかなというのを学校現場としては考えているところがありますので、部長部局と教育委員会とが横の連携をとって、行政でよく言われていますように、つながっていくと、学校としては、ここに言えばというところがあるとありがたいというのは本音としてはあります。実際に琵琶湖博物館を使わせてもらうときには、直接、うちのところだったら、3月にも3年生がこちらで学習させてもらったのだというところがあるけれども、いろんなプログラムとか、センターでいろんな情報をいただきたいと思います。

○山西会長：はい、ありがとうございます。一つ、課題として、そういうこともあるということをお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○水野委員：3ページの「体験と交流を促す博物館」の一番上の部分の新たな来館者層としての幼児・中学生用のサポートシートの開発という欄なんですけど、自己評価のところ、幼児用ワークシートの試行的利用では、「紙を持ち歩く」ことの危険性を確認、さらなる検討が必要とあるんですけども、どのような方向で考えているのかということと、新たなワークシートということで、幼児の目線になって、親も気づけるといようなワークシートを検討するということはないのでしょうか。よろしくお願いします。

○事務局（榎永）：交流担当の榎永と申します。

ご意見、ありがとうございます。今、水野委員がおっしゃられたように、幼児だけで持ち歩くとそういうことになるので、親御さんと一緒にやるようなことを考えていきたいなど。まさにそのことを考えているところでございます。

○山西会長：ということだそうです。

○水野委員：わかりました。楽しみに待っております。

○山西会長：いかがでしょうか。まだ少し時間があります。

はい、お願いします。

○菊池委員：4ページに企業との連携というところで、ダイフクさんとコクヨ工業さんと日本生命さんということで、お名前が具体的に挙がっているんですけども、こちらは具体的にどのように連携をとられたのかというところを教えてくださいませんか。

○山西会長：企業との連携の中身についてのご質問です。

○事務局（高橋副館長）：ダイフクさんは、例えばシンポジウムなどを開かれたときに、そこに出席させていただいたり、それから敷地内の環境に関するアドバイス等をしたということだと思います。ただ、コクヨ工業さんとは、現在、ノートの制作をしております、うちでお魚のポスターがありますけど、あれを縮小したような形のノートができないかということで、今、打ち合わせをして進めているところであります。夏ごろにできればいいなということで進めております。日本生命さんとは、観察会のようなものを日本生命さんのほうでやられておまして、森の観察会に講師として行って、お話しをさせていただくとか、それから掃除をしたときにもやはりそういうお話しをする機会がありますので、そういったところでうちの学芸員なり囑託が行って、お話しをさせていただくというような形で連携をさせていただいております。

○菊池委員：ありがとうございます。今回の資料を拝見して、企業との連携ということがかなりたくさん書かれているかと思うんですけども、私自身、昨年2月にこちらの博物館で開催されました、「企業がどのような博物館を必要とされるのか」というところでファシリテーターをさせていただいているんですけども、学芸員さんが本当に数に限られている中で、個別の企業さんに特別オーダーみたいに行くには限界がある一方で、企業の皆さんの共通するご意見として、滋賀に企業がある意味というところで、きちんと新入社員やトップの方に、琵琶湖の価値、あるいは滋賀の企業としてどういったことを目指すべきかというところのセミナーをしてほしいという共通項もかなりありまして、今、どちらかという、外部資金を獲得して、寄附というところだけが強調されているんですけども、ぜひそういったトータルなところの、サービスと言ったら、ちょっと言葉があれですけども、企業向けにきちんと琵琶湖博物館として、環境の価値、それから企業にとっての覚えるべき知識というところを提供するかわりに、寄附という形で

それが返ってくるような具体的な仕組みが構築されればいいのかというふうに、資料を拝見いたしました。

○山西会長：セミナーとか研修という希望も企業側にはあるということのようですが、何か。

○事務局（高橋副館長）：私どもも、今、リニューアルをしている関係で、お金の話も出てくるので、そういう企業の話もちろん出てくるんですけども、そこだけではなくて、うちの博物館では前から学校との連携というのはかなりやっているわけですけども、本来やはり企業も地域において、何かそういう環境活動なり、地域のための活動をしたいと思っているところがあって、その部分とうちの博物館でできる人材とか、施設とか、いろんなものがございますので、そこでうまく合ったら、さらに琵琶湖博物館の活動も広がっていきますし、お互いに琵琶湖をどうしていこう、この地域をどうしていこうという思いが繋がると思いますので、そういう面で、一方ではゆっくり時間をかけて蓄積していくという、そういう活動も続けていきたいと思っております。

○菊池委員：ありがとうございます。

○廣畑委員：ちょっとよろしいですか。

○山西会長：はい、お願いします。

○廣畑委員：企業の話が出てきたので、あれなんですけど、企業の立場から言いますと、やっぱり琵琶湖博物館さんといろいろ進めていきたい思いというのは、それぞれの企業によって温度差が当然あると思うんです。先ほど菊池委員もおっしゃっていましたが、企業との関係の中でそういうことを進めていこうとするのであれば、いろいろなプログラムというのをある程度持つ必要があると思うんです。それか、何か一つだけを持って、プログラムをしっかりとアピールをして、そのプログラムを欲している企業をターゲットにしてやっていく。何か企業と関係を持って、環境教育的な研修をやりますよ、セミナーをやりますよ、ということも言っているけども、多分、企業としてはつかみどころがないので、その話にまず乗れないんですね。具体的にどういうことを思って、どういうプログラムで、どういう時間帯で、どれだけの中身をやります。ということも言ってくれないと判断ができないので、そういったものが絶対に必要になってくると思うんです。

私たちが環境教育というのを子どもたち向けにしていますけど、プログラムというのをしっかりと持って、その内容をご提示することで、相手様、あるいは学校なんですけ

ども、学校のほうからも、じゃあ、一回説明に来てくださいというようなことになっていきますので、それがまず示されないと、やりますよ、やりますよ、だけ何ぼ言っても、多分、相手からレスポンスが返ってこないと思うんです。だから、そこが物すごく大事なところだろうなというふうに思います。

それから、企業との関係というのもいろいろあると思います。私どもも2年前には、こちらから金尾学芸員さんにお越しいただいて、従業員に対して研修といいますか、セミナーを開いていただいたりというようなこともしていますし、またそのときにいろいろとお話もさせていただいて、敷地の大きな企業というのはある意味、学芸員の皆さんが滋賀県内のいろんな生き物を調査をしていくときに、エアポケットのように調査ができない面積になるんですね。なので、それぞれの企業の中でも調査活動をさせてもらえると、大変ありがたいというようなお話とかもされていたんです。企業との関係を持っていくということであれば、そういった方面からも企業とのつながりをつくっていくことというのは可能だと思うんです。当社でも、結構ですよと、声をかけていただいたら、ちゃんとやっていただきますよということで、例えば、あまり名前を出すと申しわけないんですけど、澤邊学芸員さんからは、我々のところに連絡をいただいて、時々、カヤネズミの調査なんかにも来られたりされています。やっぱりそういうつながりがなければ、そのところというのを調査しに入るということはまずできないわけですし、その白地図を塗りつぶすことというのはできないわけですから、そういった方面からの関係性というのを強めていくというのは、一つの手段としてはありなのかな、というふうに思います。

○山西会長：ぜひ企業向けの多面的なプログラムというんですか、いろんなプログラムを提示するということが必要になってきますので、お願いしたいと思います。

○事務局（高橋副館長）：また、いろいろ教えてください。

○山西会長：ほかにいかがでしょうか。

はい、橋詰委員。

○橋詰委員：今、廣畑委員さんがおっしゃったように、私もやっぱり品物がないと、なかなかその品物は買いづらいですので、すごくいいよと言われても、実際のものを手にとらないと、なかなかわからないというのは本当にそうだなと思います。

私、仕事でうちの施設に来てくださった学校の先生の下見を受け持つんですけども、

そのときにできるだけ下見に力を入れています。観察会といってもやっぱりぴんと来られないことがあって、先生との下見の中で楽しい小さな観察会ができると、あっ、こんなんやったら子どもたちにも体験してほしいし、ぜひ当日もお願いします…というふうに言っていただけます。このようなことをまた深めていただくのだったら、紙の上だけじゃなくて、こんなことができますよということを企業の担当の方に、実際に体験していただくというのが、一番何よりの広報になるんじゃないかなと思います。

それにもちょっとかかわってくるんですけども、「対話と応援ができる博物館」という点ですが、こういう施設は県外からも多くの人を集客するというのも大変大事かなと思うんですが、やっぱり地元で愛されてこそやと思っています。もちろんこれなでも、さまざまな形で、地元の人とのつながりを頑張ってきていただいてこられたし、私ももう本当に微力ですけども、琵琶湖博物館と共催で観察会を何回もさせていただきましたし、努力していただいてきたんだというのを、これを見ながら思っていたんですが、ただ、これからリニューアルに向けて、次の段階に行くときに、私、最近、つくづく思うことがあります。こういう大きな施設というのは、交流したり、協力したり、あと深めて、実践して、そして提供して、発信していくということはとても力があって、すごい大きな成果にされていると思うのです。しかし、それでもその対象として、残念ながら漏れてしまっている個人の方、あるいは団体が確実にあると思います。

少なくとも観察会に見える方というのは興味のある方だと思います。

そういう方ではなくて、本当にそこから漏れている人たち、例えば私の主人の実家のおじいちゃん、おばあちゃんもそうですし、地元の方が「一回来たけど、もう一回来たらええわ」とおっしゃっているのを少なからずいらっしゃいます。

でも、そういう地元の方たちの土地で、少しずつマイコアカネがいなくなるなどの現実があります。地元の方々に、調査・研究を身近に感じてもらい、もっともっと自分の地元、足元を観ていただきたいと思います。

では、それを具体的にどういうふうにしたらいいかということは本当に難しいと思います。でも、是非力を入れていただきたいと思います。

また、琵琶湖博物館の広報の対象となる方々についてですが、私は幼児を対象に、「森のようちえん」のようなことをさせていただいて、そこで初めて知ったことなんですけども、その方たちだけでなく、今、本当に若い人たち、若いお母さんたちが「森

のようちえん」をととても希望されている方が多くて、小さな団体を幾つかつくっておられて、すごいパワフルに活動されています。そういう方たちというのは、自分たちがネットや何かでいろいろ、例えばおもしろいかまどがあるといっちは土地を借りて、かまどをつくって、子どもたちにおやつを提供するというをどんどんされているんですね。

私は以前に、琵琶湖博物館の小さい子のプログラムに体験させていただいたことがありますが、ここに来る方以外で、県内で活発に本当に素晴らしい活動をされているお母さんや子どもたちのグループがたくさんあります。それらをどうやったら巻き込んでいけるのかなということ、もう少し深めていただけたらと思います。

そのために、私はやっぱり、「人」だと思っています。その中心となる「人」が、例えば現在の交流員さんなのか、またはリニューアル前の交流員さんではなく、フィールドにも出ていかれる新しいタイプの「交流員」さんなのか、または「はしかけ」の方なのか、具体的に誰がどのようにしていくというようなことはお考えでしょうか。すみません、長くなって。

○山西会長：はい。

○事務局（高橋副館長）：本来、そういうものとしては、琵琶湖博物館の思いを地域につないでいただく「はしかけ」というものがあって、そこで広げていくという一つの方法だったんじゃないかと思っておりますけども、それから移動博物館のようなものを作って、こちらに来られない方々をその地域で見させていただくサテライト博物館、そんなものをおつたんですけど、それが今完全にうまくいっているかと、そうでもないので、おっしゃっていただいたように、もう少し工夫していかなきゃいけないなというふうに思っております。

○土井委員：すみません、よろしいですか。

○山西会長：はい、お願いします。

○土井委員：土井でございます。

少し質問をさせていただきたいと思いますが、展示リニューアルの件についてお尋ねいたします。まず、特にC展示室なんですけれども、これは「湖と人間」とのかかわりという展示になろうかと思いますが……。

○山西会長：展示のリニューアルですね。

○土井委員：ええ。

○山西会長：この後の議題がリニューアルになっていますので。

○土井委員：ああ、そうですか。じゃ、そのときで結構です。

○山西会長：じゃ、前半のほうはよろしいでしょうか、時間もそろそろ過ぎていきますので。

(2) 新琵琶湖博物館の創造（リニューアル）について

○山西会長：すみません、それでは、続きまして議題（2）の「新琵琶湖博物館の創造（リニューアル）について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（藤村室長）：はい。資料はホチキスでとじている資料です。「新琵琶湖博物館創造 第一期実施設計（案）概要版」をお願いします。

1 ページを開いていただきますと、C展示からスタートいたしますが、ちょっと全体を通じて新展示の特徴といたしまして、「体感できる展示」という、これをキーワードに驚きと感動、学びと発見の機会に満ちた発信力の高い展示としていきたいと思っております。特にタイムリーでわかりやすい展示に努めまして、また展示室に来館者の方が、地域で活動する人々であったり、学芸員と語り合うことのできる交流スポット、こうしたものを設けて、多様な人々が集うにぎわいのある展示室としていきたいと思っております。

展示制作に当たりましては、まず一つ、県民参加による展示づくりということと、大学との連携による展示づくりということで、新しい試みとしてそうしたことも考えております。

前回、この博物館協議会でいろいろとご意見をいただいております。

まず、広報とか体制面のソフト的な面につきましては、この後続けて説明をいたします。新琵琶湖博物館創造事業として別に事業化をして取り組んでいきたいというものもございます。また、ソフトではないんですが、展示づくり、展示室にかかわる部分でもご意見をいただいておりますが、それにつきましてはワーキンググループを立ち上げまして、現在検討しております。まだちょっと今回の実施設計に反映はできておりませんが、次のステップである施工図面、その段階で反映をしていきたいということ、これもあわせて説明をさせていただきます。

まず、1 ページのC展示室からでございますが、このねらいとして、来館者が琵琶湖地域で現在目にする風景を通じて、自分を取り巻く環境について発見をしたり、考えを深め

たりできるようなヒントを提示していきたいと思います。展示室を出た後に、日常の中で今まで気づかなかったことを発見したり、興味を抱いて、みずからフィールドへ出て行けるような、そうした仕掛け、後押しも展示室でできたらなというふうに思っております。

3ページ、4ページ、特に見開きの3ページですが、これは12月の素案のときにご説明をした構成で、琵琶湖からスタートして、ヨシ、田んぼ、川から森へと上流にさかのぼって、そして「私たちの暮らし」というところで、過去の資源循環の知恵に学んで、これからの暮らしのありよう、将来の琵琶湖を考えていくという、こういう一連の流れになります。そして中央部、「生き物コレクション」「これからの琵琶湖」という、この構成は変わっておりません。

次の4ページ、これは鳥瞰図で、こうしたイメージになりますが、現在の展示物は、1のコーナーで「空から見た琵琶湖」、それはそのまま活用いたします。そして5のコーナーの「私たちの暮らし」、これは古民家である富江家、そうしたものを扱います。また、あとジオラマ、特に木のジオラマとか、そうしたものは一部流用をしていきますが、その他のものについては全く新しい展示ということになってきますので、C展示室のイメージは刷新されるというように考えております。

6ページ、7ページをごらんください。こちらから各コーナーの説明になっていきます。

まず、1の「琵琶湖へ出かけよう」のコーナーですが、1-2で「琵琶湖はどんな湖か？」というコーナーがありますけども、ここは導入部分になりますので、琵琶湖と他の湖の比較、琵琶湖の特徴をこちらで紹介をします。

そして、1-3で「琵琶湖の容（かたち）と水の中」と書いていますけども、琵琶湖の形を3次元的に紹介して、その形によって起こる水の動きなどを紹介します。また深さ、光、水温、圧力などの環境の変化を紹介して、特に水深によって温度が違いますが、それが体験できるような装置もつくっていききたいなと思っております。

1-4のコーナーの「お気に入りの風景を見つけよう」で、これは下の7ページにイメージのイラストがありますが、琵琶湖とその周辺の景観写真を収集して、解説を加えたカード形式のデータベースをこちらで作成します。県民等から、私のおすすめの風景ということで募集をして、滋賀県、琵琶湖のよさを住民の皆さんが再発見をして、発信をするような参加型の展示になります。また、この展示は琵琶湖とその周辺の見どころも伝えますので、その場所に行きたくさせる観光ポータル役目も担うことになります。

次の8ページ、9ページでございますが、こちらはヨシのコーナーになります。2-1で「ヨシ原の生き物たち」というところがありますが、夏のヨシ原に分け入ったときに見える世界をジオラマで表現をします。この図面の下のほうにヨシのトンネルと書いていますけども、ヨシ原の音やにおいなどがこちらでは体感ができます。水位の変動で水について、つかなかったりする、緩やかな環境の生き物にとっての重要性、あるいはヨシの浄化等についても考える事例を紹介していきます。

2-2のほうは「人とヨシのつきあい」で、これはどちらかというと、冬のヨシをイメージしております。こちらのコーナーでは、琵琶湖のヨシの利用、ヨシ原が景観や文化的な価値として評価されている現状、これからの人とヨシとのかかわりを紹介します。下のイラストの右の奥のほうにちょっと隠れていますが、ヨシの丸立てを原寸大で再現をして、これは3メートルぐらいの大きさになりますが、実際に中にも入れますけども、記念写真を撮れるような、そうしたスポットになります。また、ヨシの選別であったり、縄結びなどの作業を体験できるコーナーもこちらでは設けます。

上の図面のほうの上のほうに交流テーブルという、交流スポットと書いて交流テーブルというテーブルがありますが、こちらのコーナーが地域の人に参加できる展示コーナーとして交信可能な展示とし、ヨシにかかわる新しい取り組みや地域の人々の声をこちらで紹介をしていくという、交流もできるスペースになります。

次、10ページをお願いします。10ページは田んぼのコーナーですが、田んぼと人とかかわりということになります。これが3-1のコーナーですね。近年の圃場整備、稲作の機械化などによって、水田稲作が変化をしてきたという、そうしたことと、現在取り組まれております「魚のゆりかご水田」を取り上げて、構造であったり、効果であったり、そうしたものをこちらで示します。実際にゆりかご水田のジオラマをつくりまして、これ水が流せるものですけども、ワークショップなんかではフナの稚魚を入れて、そうした状況を再現していきたいなと思います。

3-2で「田んぼで暮らす生き物たち」のコーナーですが、11ページの下側の造形図ですが、ここにありますように、6月上旬の田んぼの無数の生き物がうごめいている状態、これを20倍スケールのジオラマで表現をしていきたいと。食うか食われるかの世界がこうした田んぼの中であるということ伝えていきます。来館者がちょうどカエルぐらいの大きさになって、水の中をのぞいているような演出になります。

また、右のほうの造形図では、これは生活史の中で田んぼと他の環境、例えば森林、河川などですが、そうしたところを行き来する生き物を紹介しまして、異なる環境同士の接続性というのがいかに大切かということもこちらでは紹介をしていきます。

12ページでございますが、こちらは川、森のコーナーになっていきます。4-1では「川と琵琶湖」ということなんですが、琵琶湖へ流れる川の重要性と、そこに住む生き物の魅力であったり、川の環境についてジオラマと、実際に川と森なんかを行き来する特徴的な生き物、そうしたものの展示を通じて紹介をいたします。特に水、土砂の運搬を通じた森から川、そして琵琶湖へのつながり、こうしたものを紹介をいたしまして、その連続性が消えていったことによる琵琶湖環境への影響と人の生活との関係について紹介もしていきます。

4-2の「琵琶湖をかこむ森」ですが、これは造形図が13ページにあります。木のジオラマを配置しまして、ちょうど森にいるような雰囲気の中で、森と生き物と人の関係性を紹介し、現在の森の問題について考えるコーナーになります。特に近年の鹿の増加による森林内の樹木であったり、下層、下の部分の植物への被害など、そうしたものを取り上げて、鹿、カワウ、イノシシによる獣害問題について複合的な視点で紹介をいたします。

ここにはちょっと絵がないんですが、同じコーナーで人工林の部分があります。4-2の「琵琶湖をかこむ森」のくるっと半円形になっている部分ですが、その人工林、これはちょうど琵琶湖の森の4割以上を占める人工林ですが、その管理方法と管理の必要について、間伐体験のシミュレーションというか、ハンズオン、ゲームみたいなものですけども、そうしたものを通じて間伐の重要性とか管理について理解をしていただくようなコーナーになります。

このコーナーの最後、また右下に交流スポットというふうに書いてありますが、現在進められている新たな川や森林利用のあり方、そして地域で活動する団体の活動を取り上げていきます。ここに県産材の椅子等を設置して、休憩交流用の空間というふうな役割も持ちます。

次に14ページでございますが、「生き物コレクション」になります。6-1で「生き物のにぎわい」というコーナーがありますけども、ここは琵琶湖博物館が18年間収集してきた資料、標本を活用し、琵琶湖とその集水域の生き物の多様性を伝えていきます。琵琶湖で独自に進化した50種以上の固有種であったり、琵琶湖地域の生き物の多様性を分

類ごとに紹介をしていくというコーナーです。下にイメージの写真がありますが、大きいものはビワコオオナマズ、1メートル以上から小さいものは魚の寄生生物など非常に小さい、数ミリのものまで、バラエティーに富んだ展示になります。また、手の届くところには、こうしたさまざまな生き物の触れる模型などの標本を設置し、その形などについて体験的に知っていただきます。

次の16ページをお願いします。こちらは「これからの琵琶湖」ということで、7-1「研究スタジアム」、ここは学芸員の最新の研究成果を毎年更新しながら紹介するコーナーです。来館者が質問や意見を残すことができ、双方向のやり取りができるコーナーになります。また、7-2では「みんなでつくるフィールド情報」というコーナーがありますが、「はしかけ」「フィールドレポーター」などのフィールド情報をここに集めまして、閲覧できるコーナーになります。またインターネットページと連動とさせて、自宅のパソコンなどからも見られます。登録メンバーはページ上に自分たちの観察情報も上げられるという、こういう趣向も考えております。

次に水族展示、19ページからですが、水族展示のねらいは大きく2つございます。

一つは、魚・生き物の生き生きとした生態を見せていきたいということと、もう一つは人と生き物のかかわりを伝えていくという、この2点が今回の水族展示の大きな特徴です。

21ページにゾーニングがございしますが、実は水槽はこの建物の構造体を構成しておりますので、余り大幅に動かすことができないということで、現在のゾーニングはそのまま使っておりますが、幾つか新しい展示となるコーナーもありますし、空間イメージにつきましては、全面的に刷新をしていきたいというように考えております。

具体的には24ページからございますが、まず1つ目の「琵琶湖の生き物とその環境」のコーナーで、「内湖・ヨシ原に住む生き物たち」のコーナーがあります。琵琶湖沿岸や内湖の植生帯をここで再現しまして、そこに生息する魚類や貝類、水草について紹介をします。これまで展示をしていたヨシの部分を中心に奥に拡張をし、ヨシを水没させて、ヨシを行き来する魚を再現して、魚類にとっての植生帯の重要性を紹介したいなと思っております。

26ページ、27ページですが、これはちょうどトンネル水槽の部分になります。「岩場から沖合にすむ魚たち」ということで、琵琶湖の沖合に生息するビワマス、ハス、ウグイなどをトンネル水槽で紹介をしていきます。このトンネル水槽ですが、この写真にあり

ますように、従来よりも暗く設定をし、スポット光で照射することで、より沖合の環境を演出をいたします。トンネル水槽を出た部分にも漁具を設置するなど、漁法であったり、人間とのかかわりをこちらで紹介をします。また、水の温度を冷却化して、大きく銀色に育った美しいビワマスをこちらで展示をいたします。

水族全体に言えることですが、27ページの右側の写真にありますように、床、壁、天井の色調を変えまして、空間イメージの刷新を図ります。特に観覧通路につきましては、水槽であったり展示物を引き立たせるための背景となるように、こうした暗色系のカラーデザインを採用したいと考えております。

28ページです。ここは「琵琶湖の生き物と人の暮らし」のコーナーで、暮らしの中の魚たちということになります。琵琶湖の固有種を初めとして、漁獲対象となってきた魚介類、かつて子どもの遊び相手となっていた湖岸の小動物、さらには季節ごとに行われてきた魚とりや調理法、そしてそうしたことで生活を豊かにしてきた私たちの暮らし、そうしたことをこちらでは紹介をいたします。

29ページ、これは川魚屋の設計図ですが、川魚屋を再現して、鮮魚や湖魚料理のレブリカなどを通じて、湖国の豊かな食文化を紹介します。また、ふなずし、アユの飴炊きの匂いもこちらで体験できるというような、そういうコーナーもつくっていききたいと思います。

次、30ページをお願いします。今度は「川の生き物とその環境」ということで、特にこの30ページは下流の魚と漁をテーマにしております。河川の下流域を再現して、水の流れもこちらで再現をし、アユであったり、オイカワ、ヨシノボリなどの下流域に生息する魚類を展示いたします。

このイメージが3-1のイラストにありますが、季節によってはこのようにカントリーヤナを設置いたしまして、アユがそこをジャンプして上がろうとする姿を紹介します。また、これもちょっと季節展示になるんですが、産卵期には魚の産卵の様子がこちらで観察できるという、こういう水槽になります。

32ページをお願いします。こちらのコーナーもイメージがごろっと変わる部分ですが、「古代湖の世界」になります。特に6-1「最古の湖 バイカル湖」では約3,000万年の歴史を持つ世界最古の湖と言われるバイカル湖の固有の生き物、カジカであったり、ヨコエビであったり、バイカルアザラシなどをこちらで紹介することで、古代湖としての

琵琶湖の価値をこちらで再発信をしていきたいと思ひます。

この下にあるイメージがバイカルアザラシの水槽ですが、左側に小さなモニターの画面がありますが、これは実はバイカル博物館がリアルタイムで放送してありますバイカル湖のバイカルアザラシの生息地に設置をしたカメラですが、これをリアルタイムで出して、実際このときにいるバイカル湖のバイカルアザラシの映像も出していきたいと思ひておひます。

こちらの6-2のコーナーで、「アフリカ大地溝帯の湖」というのもあります。アフリカにも古代湖がありますが、タンガニーカ湖、マラウィ湖、ヴィクトリア湖の状況を紹介します。特にヴィクトリア湖では、いわゆるヴィクトリア湖の悲劇と言われる出来事もこちらでは紹介をしていきたい。かつてはタンガニーカ湖、マラウィ湖と並んで固有種が多く生息をした湖ですが、水産目的でナイルパーチが放流をされました、大型の肉食魚ですが、ほとんどの固有種が絶滅をしてしまったという、そうした経緯とともに現在主要な魚種となっているナイルパーチも紹介をいたします。そうしたことによって、外来魚問題に直面をしている琵琶湖の環境と在来魚についても考えていただくという、そういうコーナーになります。

34ページをお願いします。「マイクロアクアリウム」でございますが、これは9-1「プロローグ」と書いているところが入り口です。ちょうどミクロの世界に迷い込んだような演出をして、入り口に、この35ページの絵にあるように、巨大ミジンコ、これはノロミジンコですが、それがお客さんを出迎えるということで、実はこのノロミジンコを成安造形大学とのコラボレーションでつくってきたいというふうに考えておひます。

そして、右のほうにちょっと見にくいですが、「小さな生き物たち」と書いていて、小さな水槽が幾つも並んでありますが、肉眼で存在が確認できる小さな生き物をこちらで展示をいたします。季節によっては魚の稚魚であったり、カブトエビ、ホウネンエビなども紹介をしますし、ここはデジタル顕微鏡で小さな生き物を拡大して、観察もできます。

35ページをお願いします。「マイクロバー」というのが中央の奥のほうにありますけれども、こちらは小さな生き物、プランクトンなんかを顕微鏡で観察ができる体験型の展示になります。指導員がおひまして、その解説を受けると。後ろに恒温器、培養器を設けていまして、希望者が自分のプランクトンを保管できるという、そういう趣向も考えて、一応マイクロバーというぐらいですので、ボトルキープができるということで、1カ月、

自分のマイボトルのプランクトンが観察できるという、そういうコーナーになります。

36ページ、37ページですが、ここが「マイクロワールドシアター」になります。ここはゆったりとした雰囲気、小さな生き物の映像を観察できる、3面スクリーンのコーナーになります。ふだんはビデオというか、小さな生き物の形態、生態、行動などを紹介するビデオを放映しておりますが、時間帯を決めまして、その日の朝に採取、琵琶湖でとってきたプランクトンを解説つきで上映するというような、そうしたことも考えております。また、ここにある椅子につきましても、成安造形大学とのコラボレーションで製作をしていきたいなというふうに思っております。

次に38ページ以降は建築設備で、これは素案のときにも挙げておりましたが、ユニバーサルデザインの部分で、特に展示づくり、展示室づくりの面で、前回12月の博物館協議会で委員の方からご指摘をいただいた点がございまして、コーナーの名称です。ちょっと具体的な例示を出していただきました。例えば、「ヨシ原を歩いてみると」というのは、「ヨシ原へ行ってみると」、「田んぼをのぞいてみると」は「田んぼを感じてみると」という、そういう誰にでも受け入れられる名称という趣旨かというふうに理解をしております。

これにつきまして、我々もワーキンググループを立ち上げました。と申しますのは、今回のC展示室と水族、直近ではそれにかかりますが、実はそれだけではなく、今後、A展示室、B展示室、交流空間をつくっていきますが、博物館全体にかかわるということで、全体としてちょっと検討をしたいということがございました。検討は、こうしたことや、さらに色彩であったり、文字であったり、音声ガイドであったり、アクセスであったり、そうしたものを総合的に検討をしていきたいというふうに思っております。既に検討しておりまして、一定の方向性は出ておりますが、今回の実施設計には反映させることができませんでした。実際に工事がスタートするのは9月以降ということになりますので、それまで今後、施工図面を作成していくこととなります。この段階でコーナー名称も含めて、ユニバーサルデザインの観点からこれでいいかということを検証していきたいなと思っております。

また来年度、専門家であったり、ユニバーサルデザインの観点からも実際にいろんな人に使っていただいて、使いやすいのか、わかりやすいのかという、そうしたものを検証して、必要な改良を加えていけるような、そうした展示室づくりをしていきたいなというふ

うに思っております。

以上です。

それでは、引き続いて推進事業のほうの説明に入ります。

○事務局（野村課長補佐）：失礼いたします。企画調整課の野村と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは、お手元に配付させていただいております「新琵琶湖博物館創造推進事業」について、ご説明させていただきます。

こちらのほうの事業につきましては、平成27年度に新規事業として実施をさせていただきます。今ほど説明のございました展示リニューアルが27年度から32年度まで行われますが、それに合わせまして、ソフト事業の充実を図っていこうとするものでございます。

このペーパーの左上に展示リニューアルがございますが、その横に「新琵琶湖博物館創造推進事業」という形で書かせていただいておりますが、この事業は、びわ湖ブランド・琵琶湖博物館ブランドの強化・発信を行おうとするものでございます。

内容は、下のほうに具体的に書かせていただいておりますが、リニューアル機運の醸成と県民参加によります展示の発信力強化、そして積極的な広報・メディア戦略、企業連携による発信力の強化・資金確保、それから琵琶湖博物館ファンの拡大、こういったものに取り組んでまいりまして、リニューアルと併せて効果的に実施することにより、入館者60万人の達成を目指し、「湖と人間」の新しい共存関係が築かれた社会の実現を目指していこうとするものでございます。

この事業につきましては、6本の事業でできておりまして、主に県内を対象とするもの、それから主に県外を対象とするものに分けております。

まず、1番の「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催ですが、この事業は主に県内を対象として考えております。リニューアルを県民の間に広く浸透させて、期待感の醸成、新たな魅力の発信を行うため、平成27年7月にフェスティバルを開催する予定をしております。

事業の内容につきましては、マイクロアクアリウムの体験や、リニューアルの展示品の先行展示、それから漁師さんに行くエリ漁体験といった、今後新たに取り組む交流事業のモデル実施を行ってまいります。

また、高校生・大学生によるアトリウムのコンサートの実施や、博物館ホールでのメイ

イベントであります「1日名誉館長」との対談やトークショー等に取り組んでまいります。

また、県民参加という視点で、2番の県民参加型展示「私の琵琶湖自慢」を考えております。こちらのほうは、C展示の新規展示、お気に入りの琵琶湖の風景写真を県民から募集いたしまして、県民一体となった盛り上げを図ろうとするものでございます。募集期間につきましては、平成27年の5月から翌年3月までを考えております。県民からの公募により、展示に必要なコンテンツを県民から広く収集できることを期待しております。内容は、「私の琵琶湖自慢」写真展の開催で、企画展示室において平成28年に開催したいと考えております。そこで、来館者の方等から「私が共感できる一枚」を選んでいただき、表彰等につなげていきたいと考えております。

次に、県外の関係に移ります。右上の3番をご覧ください。

前回の協議会で、県外発信の重要性というご意見をいただきました。この3番の新琵琶湖博物館「(新)サテライトミュージアム」は、まさに県外発信の強化を図ろうとするものでございまして、淀川流域の府県において「サテライトミュージアム」を開催して、県外への琵琶湖博物館の魅力の発信と、リニューアルの浸透を図っていこうとするものでございます。期間は、1カ所について2週間程度を考えております。

内容については、先行的展示で、「ビワコオオナマズ」のレプリカや、「触れる湖底模型」等を展示していきたいと考えております。また、「マイクロアクアリウムを体験しよう」などの体験型のプログラムも設けていきたいと考えております。

また、淀川流域からは多くの学校から来館いただいておりますので、学校関係者向けのブースの開設等も考えております。従来は移動博物館という形で実施をしておりましたが、このやり方では、1日、2日程度の期間ということで、見に行くタイミングを逸してしまうということもありましたので、今回は比較的長く、1カ所当たり2週間で多くの方に来ていただくような工夫をしたところです。

また、4番目の広報・メディア戦略の展開ということで、こちらも前回の協議会で広報の重要性ですとか、あるいは県外における知名度アップの重要性ということでご指摘をいただいたところであります。当事業では、ターゲットに応じた最適な広報を戦略的に実施して、知名度向上とブランド力強化に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的な内容としましては、パブリシティ活動の展開、ウェブを活用した広報、また、

メディアや旅行記者を対象にしたリニューアル工事特別ツアーの開催なども考えております。併せて、電子媒体でのCM、マスメディアの活用等にも取り組んでまいりたいと考えております。

この事業につきましては、2カ年で実施をしたいと考えておりました、初年度につきましては、最適な広報を集中的かつ効果的に実施するための広報戦略を策定し、2年目にリニューアルの直前、直後に向けて、集中的な広報を行っていくという形で展開をしていきたいと考えております。

目標としましては、現在、近畿地方における琵琶湖博物館の地名度が約20%と聞いておりますので、これを50%にまで上げていきたいと考えております。

また、5番の企業連携の推進ですが、企業の持つ技術力、企画力、資金力等を活用するとともに、外部資金の確保を図るため、博物館側からの一方的な依頼になることなく、企業の側にも博物館と連携してよかったと認めていただけるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

具体的な内容には、オリジナルグッズの開発や共同研究の実施、企業メンバーシップの創設ということで、法人に会員になっていただくような制度も考えていきたいと思っております。法人会員につきましては、27年度目標として50社を掲げさせていただいております。また博物館のリニューアルに賛同いただける企業からの寄附ということで、目標金額3,000万円を掲げさせていただいております。

最後に6「倶楽部LBM」の創設ということで、博物館を日常的に利用して交流活動等に積極的に参加するコアな利用者、ファン層を形成して、来館者増、収入増につなげていきたいと考えております。

会費につきましては年間観覧料金2回分1,500円ということで設定をさせていただきます。会員数につきましては、最終的に3万人の方にファンになっていただきたいと考えております。会員の特典でございますが、会員限定のイベントの開催、ポイント制度、会員情報誌の発行、マイクロバーのプランクトンキープ権、館内施設の優待等を考えております。

これら6本の事業を効果的に実施しながら、リニューアルとあわせてソフト事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

なお、平成27年度は、新規事業として「琵琶湖・鳥丸半島魅力向上活性化事業」にも

取り組んでまいります。

こちらの事業の目的ですが、琵琶湖は日本一の湖であり、烏丸半島には「琵琶湖博物館」、
「水生植物公園みずの森」それから「道の駅グリーンプラザからすま」等の施設がありま
すけれども、草津や大津の中心部から遠いこと、また、それぞれの施設のつながりが弱い
ことから、半島全体としての発信力に欠け、エリアの認知度と集客力は、その潜在的なポ
テンシャルに比べて高いとは言えない現状にあります。このため、今回「日本一」を一つ
のキーワードに、官民・各施設が連携して、「琵琶湖・烏丸半島」エリアの魅力を最大限
に引き出して、この地域の集客を図って、地域の活性化を図ろうとするものでございます。

時期につきましては、本年7月1日～8月31日を予定しております。

内容につきましては、関係機関が集まり、協議会を開催します。

また、魅力度アップ事業の展開ということで、「烏丸の魅力案内マップ」の作成や、半
島体験ツアーで「探検ノート」を配布して、全てのポイントを探検した人には記念品を贈
呈したり、レンタサイクルを貸し出して、烏丸半島の景色、魅力を味わってもらおうとい
った内容を考えております。

また、「烏丸半島で『滋賀の日本一』を探そう！」事業では、滋賀が誇る逸品展「宇宙
からの贈り物」で、里帰りした、田上隕石、田根隕石の展示等を考えております。

また、これにあわせてシンポジウムの開催も予定しております。

資料裏面のほうにまいりまして、「滋賀の日本一」の体感では、烏丸半島の風物詩でも
ありますハスの群生地や、琵琶湖・比良・比叡の山々、それから烏丸半島を熱気球に乗っ
て空から、あるいはハスボートで湖上から、といったさまざまな楽しみ方で体感いただく
ことを考えております。

事業の情報については、FMや、漫画、Facebook、チラシ・ポスターの作成等で発信し
ていきたいと考えております。

滋賀の日本一ですが、隕石は明治時代に大津市の田上で発見された日本最大の隕石が国
立科学博物館にあるということですので、その里帰り展示を考えております。

あとは皆様もよくご存じのハスの大群落ですとか、ビワコオオナマズ、それからミミズ
や湖底遺跡、眼前に広がる琵琶湖、こういったものがございます。

このような内容で、27年度事業に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願
いいたします。

以上でございます。

○山西会長：はい、ありがとうございます。

それでは、展示のリニューアルと今ご紹介のありました「新琵琶湖博物館創造推進事業」、あわせてご議論いただきたいと思います。

この後、お急ぎの委員さんはいらっしゃいますか。

○松江委員：すみません。

○山西会長：そしたら、先に松江委員のほうからお願いします。

○松江委員：今ご説明いただきました推進事業ですが、これまでのこの会での意見を集約させていただいて、反映をさせていただいているというふうに理解します。特に、いつも広報の部分でいろいろ私申し上げておりますけれども、その部分も入れていただいていると思いますので、これをどういう形で実際に具体的に実施していくかということになるかと思えます。

この中身についてはもっと練るべきものがあるというふうにも思いますし、特にこれまでこの会の中でも申し上げましたように、特に琵琶湖を中心とした、いわゆる琵琶湖の水系といたしましうか、京阪神に向けて、琵琶湖の持つ役割というものを下流域の方々にもっと知っていただくということ、あるいはこれも一つ、前にお話ししましたが、もし琵琶湖が何かの形で汚染されるようなことがあった場合、大変なことになるという、そういう琵琶湖がその流域に生活する人たちにとってとても大切な湖であるという、その認識をもっと深められるような啓発が必要じゃないかと。今、原発の問題がいろいろあって、取り組みをされているところだと思いますけれども、そういう時期だからこそ、琵琶湖の持つ役割というものを滋賀県のみならず、下流域の人たちにもその役割をもっとしっかりと知ってもらおうという、そういう今の時代の流れといたしましうか、タイムリーなものの啓発をもう少ししっかりと入れていかなければならないかなというふうに思います。

それと、若干、これは本論からそれるかもしれませんが、今、大津市と京都市の間で琵琶湖疏水を使った観光事業というものが実際にもう動き始めております。これも琵琶湖があつての疏水ということで、長年、京都市の近代化のためには琵琶湖疏水なくして語れないという、そういう大きな連携がそこにはあるかと思うんですけども、そういったところも何かの形で、地域社会における琵琶湖の果たしてきた役割というものをもう少し何か啓発することができないのかなというふうに思います。そういったものをもう少し入れてい

ただくと、さらに充実したものになってくるかなというふうにも思いますので、そこをぜひお願いしたいということ。

それと、今、1番から6番までの推進事業の中で、右下のほうに書かれている予算でしょうか、これは27年度だけの予算ということなのでしょうか、単年度の予算と。ということは、これがリニューアルに伴って継続していくとなれば、その都度その都度こういう予算をとっていかなければならない状況にあるというふうに理解してよろしゅうございますでしょうか。

○事務局（野村課長補佐）：はい、そのとおりです。

○松江委員：わかりました。ありがとうございます。

以上でございます。

○山西会長：どうも貴重なご意見をありがとうございます。

では、先ほどちょっと遮ってしまいましたけども、土井委員のほうからお願いします。

○土井委員：展示リニューアルのC展示室を中心とした2つ目なんですけれども、もちろん、琵琶湖博物館でございますので、琵琶湖の展示があつて当たり前のことなんですけれども、博物館の展示手法の重要な一つのやり方として、比較をするということがあろうかと思うんですね。先ほどのリニューアルのご説明を聞いておりましたら、全く琵琶湖と違う生い立ちを持つ湖と比較することによって、琵琶湖の特異性というか、そういったものが反対にあぶり出されるということもございますので、一つ、本質的な企画展示室での大きなテーマになるかと思えますけれども、常設展示においてもやはり琵琶湖と生い立ちの違う湖とを展示することによって、そこから得られる人間の生活のありようの比較をするということによって、それが環境問題へもつなげていくというようなことに展開できるのではないのかというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○山西会長：大変重要な視点だと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（亀田）：C展示室のリニューアルを担当しています亀田と申します。貴重なご意見、どうもありがとうございました。

それぞれのコーナーの中で、部分的にはほかの湖ですとか、あるいはほかの地域との比較している部分もあります。特に一番最初の「琵琶湖へ出かけよう」のコーナーのところでは、古代湖としての琵琶湖ということと、日本一、日本最大の湖としての琵琶湖ということで、日本の中での琵琶湖の位置づけと、世界の中での琵琶湖の位置づけを紹介するコ

一ナーを設けておりますので、その中で、ほかの湖と比べて琵琶湖がどういうところなのかというのは紹介できるかなというふうには思っております。

ただ、やはり琵琶湖とその周辺の地域の紹介をするのに一生懸命になっているところもありまして、まだまだ比較をすることでより琵琶湖のことをわかりやすく紹介するという視点が足りない部分もあるかなと思います。今後、具体的な展示ですとか、あるいは解説などを詰めていく中で、そういった視点も念頭に置きながら、展示を考えていきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

○山西会長：はい、よろしく申し上げます。

それでは、中田委員、どうぞ。

○中田委員：すみません、さっき松江委員がおっしゃったところで、琵琶湖のどれだけの人が恩恵を受けているか、またもし何かあったら、どういうふうになるのかというのを考えましたときに、C展示室の入り口で、「空から見た琵琶湖」という図面がありますね。あそこの中で、今まで来られた方を見ていると、自分の家がどこにあるかとかいうのを探したり、知り合いの家がこっちにあるとかいって、すごく皆さん、大人も楽しそうに探していらっしゃるんです。あれを今までどおりではなくて、ちょっとそれにプラスアルファ、上に薄いカバーか何かをつける形で、どこまで琵琶湖の水が上水道として利用されているかというのがわかるような形を表現できないかなと。そうすると、もし琵琶湖が何かで汚れたりしたら、以前、カビ臭とか何とかで結構騒がれました。そういうことも含めて、どこまでの人が琵琶湖の水を飲んでいるかというのが、この大きい図面でわかったらいいなと一瞬思ったんですけど。まず一つだけ、それをお願いします。

どっちかという要望になるんですが、そういう方法も考えていただけませんか。自分が毎日飲む水です。琵琶湖の形がどうのこうのよりも、私たちの体をつくっている水だぞということをじかに感じていただきたい。そういう展示も工夫していただけませんか、どちらかという、これは要望です。

○山西会長：そういうことは検討されたことはありますか。

○事務局（亀田）：最初のご質問なんですけれども、空中写真のところにはないんですけれども、入り口から入って左手の壁面のところに、上水道として琵琶湖の水が使われている範囲をきらきらと光るようにして地図にした展示が実は今もありまして、そこでどの範囲

まで琵琶湖の水が使われているのかというのを紹介しています。その展示につきましては、そのまま移設する予定にしております。6ページの図面でいきますと、図面の下のほう、水利用範囲の分布地図というふうに書いてあるところがありますけれども、そちらの壁面のほうで、今あるような水利用の、上水道などの利用の範囲というのは紹介していこうというふうには考えております。

- 山西会長：やっぱり空中写真の上にあったほうがいいですか。
- 中田委員：上のほうがわかりやすいんじゃないかと思うんですけども。それだけ丁寧に周りを見てくださる方ばかりだといいんですけども、どうしても画面的に小さいでしょうから、細かいところまでわかりにくいんじゃないかなと。すみません、要望ですので。
- 事務局（亀田）：はい、ありがとうございます。
- 山西会長：というご意見です。よろしくお願いします。
- 中坊委員：よろしいですか。
- 山西会長：はい、中坊委員。
- 中坊委員：ちょっと視点がずれてしまうかもしれんですけども、私、魚類学者ですので、琵琶湖の魚類はとてつもなく魅力的な種がたくさんいます。ここにペラで固有種を幾つか囲っていただいていますけども、固有種を、ただ固有、琵琶湖にしかないという表現だけではなくて、ちょっとパネルで論文をかみ砕いたようなものを置いていただくと、なぜ、この魚、この生物が固有で貴重な存在かというのがわかるかなと思うんですけど、小さい観点ですけども、いろんなビジネスライクなこともいいんですけども、ちょっとそういう細やかな心遣いをやっていただけないかなと。幾つか、このあれを見ますと、魚名の表示も古いですし、えっというようなものがありますし、その辺のケアがちょっと足りないかなと思いますので、リニューアルの基本として、やっぱりケアが少し足りないかなと、新しくする以前の問題かなという感じがいたします。

もう一つ、この固有種の問題と、これも小さな観点ですけども、琵琶湖博物館の外に、レストランの外に小さな池がございますね。それから、この館の前に小さな小川がございますけれども、あれが実にぞんざいな扱いを受けている。せっかく施設があるのに、なぜもう少しみずみずしい状態で見せていただけないかなと、非常に残念な感じがするんですね。こういう外に小さな池を見せているところ、私、水族館はよく見るんですけども、山梨の忍野村にあるところもそうですし、それから海であれば、福島のアクアマリンふくし

まというところが非常に魅力的な池と水族館の展示をやっておられますので、使い方が悪いかないという感じが私はします。東京の井の頭にある都立のところも、割とうまく外と中をマッチしたようなことをやっておられますので、中のリニューアルばかり言っておられますけども、外はどうなっているのかなと。私、外と中はやはり一体だと思うので、ちょっとお考えいただければなと。ほんのちょっとしたことだと思うんですね。非常に小さな観点でものを言わせていただきましたが。

○山西会長：3点ほど重要なお指摘を受けましたが、何か館のほうで……。監修の体制ですとか。

○事務局（藤村室長）：すみません、第二期で屋外空間も含めた交流空間の整備を考えております。展示室と屋外交換空間をつないでいくということで、具体的には樹冠トレイルの整備を考えておまして、そうした中で琵琶湖博物館の持っている森まで観覧者が出向いていただいて、自然、琵琶湖に親しんでいただくという、そういうことは考えておりますが、まだちょっと具体的に第二期の実施設計の段階に入っておりませんので、今のご意見もいただきましたので、また検討させていただきたいなと思います。

○中坊委員：その第二期とか、第三期とか、第四期とか以前の問題で、現在の状態をもう少しケアしてほしいというのが私のコメントなんです。

○事務局（松田部長）：すみません、事業部長の松田と申します。

現在の状況でございますけども、漏水が結構激しゅうございまして、その辺のケアが今できていないという状況で、あのようなところでとまっておるところがございまして。

それから、魚名板につきましては、ご指摘のとおり、固有種を今回C展示室でも特に取り上げて展示しようということをやっておりますので、そのあたり、なぜ固有種がいるのか、なぜこれが重要なのかというところを紹介できるようなものというのは、これからまた考えていきたいというふうに考えております。

○中坊委員：そのところは研究員の方の勉強次第だと思うんですね。論文をいかに掘り出してくるか、あるいはここの方がやっていただくかです。最新の情報を展示していただいて、何年の論文と大きくやっていただくと、研究がいかに大事かということと、それが展示に生きてくるということをやはり外に言わないと、研究費もくれませんし、なぜそのビワヨシノボリの研究が大事かとか、ビワマスの研究が大事かとか、そういうのは、ただ固有、固有ということ念仏に唱えているだけではだめだと思うんですね。そこに理由をつ

けて、わかりやすくかみ砕いて見せるという工夫をしていただけないかなという、ほんの
パネル1枚で、私、足りると思うんですよ、今でもできます。

○事務局（松田部長）：今現在、総合研究のほうで、そういった固有種誕生の部分をやっ
ておまして、その部分のまた成果を出していければというふうに思います。

それから、ヨシノボリ類につきましても、命名といいますか、研究者であります方と現
在情報交換しておまして、その部分の情報等も反映できたらというふうには考えており
ます。

○事務局（高橋副館長）：先ほど言っていただきました新聞に載っていたというのは、まさ
にそのところでありまして、当館の総合研究で、琵琶湖の生い立ち、そこにいた生き物
たちの生い立ちというものを何とかまとめようと思って、全然うまくいかないんですけど、
一生懸命やっているところです。そういう中で、京都大学の動物学教室の渡辺（勝敏）先
生にも入っていただいて、非常におもしろい成果を提供していただいております。琵琶湖
の固有種というものが、以前考えられていたような40万年とか30万年ぐらいに分岐し
たのではなくて、もっと深いところに分岐があつて、百何十万年以上のところにあるとい
うようなおもしろいお話をいただいております、そういうものをまた怒られるかもしれ
ませんが、第三期のところ、地史のお話がございます、そこでもやる予定でおりま
す。

○中坊委員：今でもできると思います。

○事務局（高橋副館長）：はい。今でもできるんですけども、もちろんそのこともやっても
らいますけども、第三期のところ、生き物の生い立ちのところの話がありますので、そこ
では今やっている総合研究が終わりますので、その成果を生かしてつくっていききたいなど。

○中坊委員：閲覧者が新聞を見ますと、ここへ来て、あっ、これがそうかというのがリアル
タイムでわからないと、一歩おくれますと、もう賞味期限が切れてしまいますので、そこ
を絶えずアウトオブデートにならないようにやってほしいなど。さっと私、展示を見せて
もらったんですよ。あつというか、ほこりをかぶっているなというのが私の印象でした。

○山西会長：はい、よろしくご留意をお願いします。

そしたら、上原委員。

○上原委員：先ほどご意見をおっしゃっていましたが、中だけでなく外もということなんです
けども、リニューアル以前の問題だと思うんですけども、生態観察水路が開館当初からず

っと水が上流から中流、下流に流れて、いい感じの水の環境ができていたのに、いつの間にか水が枯れて、水が循環しなくなっていたんですね。生態観察池の水が、そのまま上流のところ循環するシステムになっているので、水を流すだけでもすぐできることではないかなと思いました。

○山西会長：いかがですか。

○事務局（松田部長）：すみません、オープン当初は、水路につきましては機能しておったんですけども、やはり途中から漏水が激しくなってまいりまして、下流域の田んぼのあたりなんかで土手が崩れるとか、そういったところがございまして、現在とまっているという状況がございます。

○上原委員：漏水しているということなんですけども、工事をする見込みなどはないですか。

○事務局（松田部長）：これにつきましては、今のところはめどがないというところですが、リニューアルのところでできればやっていけたらなというふうには思います。

○中坊委員：すみません、閲覧者から見れば、言いわけは全く通用しないと思います。向こうはお金を払って見に来ていただいていますから、こちらの側は、言いわけはやっぱりやってはいけないと思うんですよね。第何期と言われる前に、もし本当にちょっとでも手当てできるのであればやってほしいなと。せっかくいい施設をお持ちなので、リニューアル以前の問題、ケアですね。そう思います。すみません、きついことを申しまして。

○山西会長：はい、よろしくご検討をお願いします。

それでは、山本委員、どうぞ。

○山本委員：C展示室のことで質問とお願い等があるんですけども、全体的にも及ぶことだと思うんですが、サインに関してのことなんですけども、コーナーサインとかがたくさんありますが、そのサインはどのようなものなのか、具体的なものが見えないので、もし新しくされるようならば、どのようなサインが置かれるのかという図なんかを見せてもらえるとありがたいです。新しくされるのであれば、利用者の意見を入れてほしいので、当事者、視覚障害、聴覚障害、他の障害、いろいろある方がおられると思うんですけども、みんなが使えるようなサインというのがどのようなものか、当事者が一度見れるような工夫、形をとってもらいたいです。

あと、障害者に平等に利用という目標の中で、全体的なことでも言えるんですが、C展示室だけじゃなくて、字幕テロップ、平たく言うと、電光掲示板みたいなものが置かれた

りする可能性があるのか、現在あるのか、ないのか、ちょっと私、把握し切れていないんですけども、音声ガイドシステム、これは視覚障害の方に有効やと思います。貸し出し用の小さな端末です。よく博物館やアミューズメント施設なんかには、そばに行けば音声が出てくるというガイドシステム、また今度は聴覚に障害を持った方に関して、貸し出しをされているような字幕表示システム、これも端末であると思うんです。そういうふうなことなどが考えられているのかをお尋ねしたいのと、C展示室の取り組みの中で、それぞれ7ページやいろいろなページにあるジオラマなんですけども、このジオラマに関してどのような案内がされるのか。それは私、障害を持っている立場から言って、視覚や聴覚の方に対して、ひとつ、ジオラマなんかは20倍、11ページにあるジオラマなんかは、何かすごく大きくなって、倍率を大きくしたようなジオラマがありますが、見えない、見にくい方なんかには接触してわかるような模型なんかを考えられておればなと思うので、ジオラマが何か所かあったと思いますが、15ページにあるジオラマじゃないんですけど、この模型に関しては、さわって体験・体感できるようなものが置いてあるというようなものを見たので、ほかのところにもそういうふうなものがあればよいなと思いましたので、その辺のことにに関して答えてもらえるとありがたいです。

○山西会長：はい、よろしくお願いします。

○事務局（藤村室長）：はい。幾つかご質問がございました。中には今、ワーキングチームで検討していることもございますので、それにつきましてはワーキングの担当のほうから答えさせていただきたいと思いますが、実際にこの展示づくりを行うに当たって、やっぱり利用者の意見を取り入れていく必要があると思います。特に障害のある当事者の方の意見をということで、来年度、制作に当たりまして、制作途中評価というのを行いますが、実際に障害をお持ちの方に制作途中の段階のもの、あるいは試作品、それを使っていたら、ご意見をいただくというようなことも考えております。

それと、あとC展示で、さわって感じるができる展示ということなんですけど、それぞれにちょっと考えてはいるんですけど、例えば山・川のコーナーで、このイラストには描いてなかったんですけど、カワウの重さ、カワウを持ってみようということで、重さはどれぐらいという、それとまたこのカワウのにおいほどんなにおいということで、そうしたにおいを体験できるようなコーナーも設けております。

今、ご質問いただいたコーナーサイン、字幕テロップ、音声ガイドシステム、またこの

ジオラマに対する考え方、例えば車椅子の方がごらんになる場合の解説パネルの角度とか、そうしたものも含めて、これまでのワーキングの検討もごございますので、ちょっとこれらにつきましては担当のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

○事務局（廣瀬）：ありがとうございます。準備室の担当の廣瀬です。いつもご意見ありがとうございます。今、幾つか室長のほうからも申し上げましたが、ちょっと一部重複するとは思いますが、ご説明をさせていただきます。

まず、コーナーサインはどのようなサインを考えているのかというお尋ねでしたけれども、今、お配りした資料の実施設計の概要版の9ページのところにヨシ原のコーナーがありますが、その9というページ数のところに、自立式のこういったイメージのコーナーサインというものを考えております。これにつきましては、もちろん観覧する方々のお邪魔にならないようには立てたいんですけども、それも含めまして、ある程度3メートルとか、2メートルとか、展示室の天井は結構高うございますので、そこそこの高さを設けまして、文字もそれなりの大きさを保ちまして、できれば何カ国語かの外国語も少し入れまして、また色、カラーUDとかにも配慮しながら、色もこのコーナーはこの色というふうに、識別しやすいようなサインを今検討中でございます。

それから、当事者の方につきましては、いろいろ県庁のほうとも話をいたしまして、UD評価ということで、今年度はちょっとボランティア的にいろんな当事者の方にモニターとなっただきまして、このサインを初め、館内のいろいろ不便なところですか、そういうことをチェックをしていただきました。視覚障害の方、聴覚障害の方、電動車椅子の方、また養護学校の先生ですか、介助をされている立場の方ですか、そういういろいろな方々にそれぞれの視点からご意見を頂戴しまして、お互いになかなかぴたっと合う着地点というのは、ある方にとってはこれが使いやすいけど、これは使いにくいねというようなことをお互いにお話をしながら、どういうふうにまとめていこうかなというような話を、現在、最終的なガイドラインというほど立派なものではないんですけども、こういうふうにやろうねと。そういう形で大筋を決めまして、実際は展示室の展示を置いていますと、うまくいかない場合もありますので、来年度、それをチェックをしながら進めていきたいなというふうに考えております。ありがとうございます。

○山西会長：いかがでしょうか。

○山本委員：ありがとうございます。よくわかりました。また、今言われました施工のとき

にも、もし途中でチェックに入れるのならば、当事者もチェックに入りたいので、またその時点でよろしくをお願いします。

○山西会長：はい、ありがとうございます。

どうぞ。

○土井委員：ちょっと細かいことで恐縮なんですけど、今、私、4ページの図面を見ておるんですが、下のほうに家屋の模型展示がございますね。家屋、あるいはこういう建造物の展示をするときの一番重要な要素は方角なんです。どちらの方向から太陽が当たるかということで、間取りが全部決まるわけです。だから、少なくとも方角の指示を足していただきたいということと、限られたスペースで難しい注文をして恐縮でございますけれども、できれば照明の演出でもって、こちらが南だということがわかるような展示をしていただければ、非常におもしろいなというふうに思う次第です。

○山西会長：確かにごもっともな意見です。よろしくをお願いします。

はい、北島委員。

○北島委員：3点ほど意見とか質問ですけども、1つがICTにかかわってということで、議事の(1)でもおっしゃってくださいました。前回は話したかもわかりませんが、草津市のほうでタブレットが小学校に導入されて、次年度は中学校にも導入される予定です。ICTを全て進めることが教育とは限らなくて、やっぱり博物館に実際に来て、自分で調べて、観察してという、体験はすごく大切です。その中の一つのツールとして、例えば学校と博物館とつなげるとか、タブレットを持ってきたら、ここでアプリを使えば見られるとか、そういう説明ができるのかということがあるのか。ICTの活用などにより双方向のやりとりが可能な展示となりますというのが2ページに書いてあるので、具体的にどういうふうにされるのかなというのが1点です。

それと、官民・各施設が連携した活性化事業等とかで、いろんなところで多分、実行委員会形式の協議会を立ち上げてされるのかなということを思っています。そこにも草津市と書いていますが、草津市のどういう部局と連携するかで、また盛り上がりが変わってくるというか、環境なのか、いろんなまちづくりであったりとか、そういうところと連携していくと、また盛り上がるかなと思います。時期的にも8月31日までと書いてありますが、もし9月いっぱいまでするのでしたら、全国から集まれるイナズマロックとか、いろんなところとまた連携してもおもしろいのかなということも思いました。

もう一つです。3点目が、シアターがすごくいい雰囲気を書いてあって、おもしろいということを感じていますが、その席が20席と書いてあります。多分スペースの関係でそうかなと。学校の立場でいくと、35人が今定員になっているので、もし可能ならそういうこともできると、多分複数のクラスが来たら、そういうローテーションができるのかなということを思っていますが、無理ならいいかなと思います。

最近、それが博物館本来の取り組みとしていいのか、悪いのかわかりませんが、新聞とかを見ると、ナイトミュージアム的なとか、女性が泊まって何とかというのがあって、そういうものにはシアターなんか、すごくいい雰囲気かなという感じはしました。

それから、さっきマイクロバーとかおっしゃっていて、ボトルキープって、それもおもしろいかなと思うんですが、ただ、教員の立場としたら、そういう言葉はどうかなという気はありますので、また再考いただけるとありがたいなと思っています。子どもらも親子連れで行くので、ちょっとその辺を思いました。

以上、3点です。

○山西会長：ボトルキープまでは出てこないと思うんですけども、3点にわたってご意見を賜りましたが、いかがでしょうか。

まず、ICTについて具体的に。

○事務局（柘永）：ありがとうございます。ICTのところですが、例えば16ページにあります「研究スタジアム」なんかで学芸員が研究を紹介するんですけども、そのパソコンを使いまして、実際に来館者からの意見とか感想、あるいは質問なんかをいただいて、学芸員がそれにお答えしていくということを考えています。

あと、「みんなでつくるフィールド情報」なんかに関しましては、一般の来館者もそうですが、外からのフィールドレポーターとか、そういう方から現地の情報なんかを送ってもらって展示に反映させていくような、例えば、みちしるべ、滋賀県道標調査とかもしたんですけども、滋賀県、近江には結構各地に道標があるんですけども、そういうようないろんな情報ももらったものをアップしていく。今までは、「フィールドレポーターだより」とか、紙ベースの出版だったんですけども、展示室にはポスターを張るぐらいだったんですが、それを随時更新できるような形で反映していきたいなと、そういう一つの情報通信技術を使った展示を考えています。

○山西会長：日進月歩の世界ですので、どんどんまた新しいものを取り入れていっていただ

きたいというふうに思います。

次のご意見、2点目ですね。

○事務局（中鹿副館長）：協議会の関係でございますけども、草津市は産業・観光のほうの所管が入ってくると聞いております。

それと、9月のイナズマロックですけども、場所は烏丸半島で行われるんですけども、どういうふうに連携ができるか、客層とかいろんな意味が随分と違いますので、ちょっとまた可能性を検討していきたいと思います。

○事務局（楠岡）：マイクロアクアリウムを担当している楠岡と申します。

まず、シアターに関してなんですけど、37ページの絵をごらんいただくとわかるかと思うんですけど、この座っている椅子は、成安造形大学のそれぞれの学生に、自分の気に入ったプランクトンを選んでもらって、プランクトンの形をしたさまざまな椅子をつくっていただくというふうに考えております。確におっしゃるように、20名というのは一クラスは入れないということで、今、少しゆったりとこの空間を使えるように考えていますけど、もう少しベンチ状の椅子を壁のほうに置くなり何なりの工夫をして、35人が可能かどうかはちょっとわからないですけども、その辺で35人座れるような状態に何とか持っていきたいと考えております。

それから、マイクロバーのご指摘、ありがとうございます。内部でも子どもに対してバーというのはどうだろうかという議論はありました。それで、まだちゃんと決着がついていないんですけど、小さなお子さんもちょっと大人ぶりたい、そこでプランクトンの入ったボトルをキープして、それを何回も博物館に来ていただいて、自分の瓶の中の生き物がどう変わっていくかというのを見ていただきたいなというふうに考えておまして、それでバーだったので、ボトルキープとかという表現をとっていますけど、そのあたりも含めましてもう少し考えてみたいと思います。ありがとうございます。

○山西会長：ありがとうございます。

○北島委員：はい、ありがとうございました。また教育委員会と連携をとっていただけたらと思いますし、またこのシアターのところの椅子という安全性、実際どういう大きさかわからない。デザインはいいかなと思いますが、その安全性であったりとか、また小さい子どもさんも座られるのだやったら、形状であったりとかいうこともまた確認いただけたらありがたいかなということをおもっております。

○山西会長：はい。

では、中田委員、お願いします。

○中田委員：最後に説明していただいた「新琵琶湖博物館創造推進事業」のほうで、6番のところで「倶楽部LBM」の創設はいいんですけども、会費が年会費1,500円、入館料の2回分というふうに説明を受けました。これは1,500円で、下に情報誌とか、会員限定イベントとか、そういうのはありますけれども、それで1,500円で賄えますでしょうか。そこら辺がちょっと気になるんです。私、大津市の博物館とか、ほかの美術館とかの会員になったりしているんですが、大体2,000円～3,000円です。そして、イベントごとに一般人よりも割引した値段で入れていただくとか、そういうふうにはなっています。しかも、今もあるんですかね、年間の入館料。ずっと以前に1年間の何か入っていた覚えがあるんですが、たしかあのときでさえ、二千四、五百円していたと思うんですよ、大分以前なんです。それと年間の入館料とバッティングはしないんですか。ファンをキープするためにいろんな費用がかかると思います。それが1,500円で賄えますか、赤字になりませんかというあたりを、ちょっと細かいことをお聞きしたいと思うんです。お願いします。

○事務局（中鹿副館長）：年間観覧券、現在は3,000円でございまして、実はこの2月議会で1,500円に値下げしていただく議決を上げておりまして、7月1日から1,500円というふうに年間観覧料を値下げしていると。その額に合わせた形で、この「倶楽部LBM」の料金を設定しているということでございます。

○中田委員：それならわかりますけど。

○事務局（中鹿副館長）：赤字かと言われると、なかなか難しい問題でして、むしろ今年観覧券の利用者が二百二、三十人なんです。それを3万人にふやしたいと。要は100倍以上の人にメンバーになってもらって、琵琶湖博物館を活用していただくと、それを最大の目標にしておりまして、赤字覚悟でやっていきたいと思っております。

○中田委員：そこら辺がわかればいいんですけども、何で1,500円なのかなど。大体よそは2,000円以上のところが多いです。

○山西会長：はい。ということで、それはそれで結構なことだと思います。

そしたら、橋詰委員、お願いします。

○橋詰委員：先ほどあった野外展示のことなんですけれども、館内でいろんな文字を細かく

見なくても、野外に出て感じてみるだけで伝わる「野外展示」は、素晴らしい展示の1つだと思います。

そこで1つ提案があります。やっぱりこうやって人工的につくったところで水を流して、水がたまらない、漏れるというのは、水を流しちゃいけないのかもしれないなという気もして、流れないところには流さないで、そのことをまた展示をするということもありじゃないかなと思います。作った時には、とても立派なビオトープでも、結局水が枯れてしまい、草がぼうぼうになってしまってるビオトープを時々見かけます。

もしも水が枯れてしまうなら、それを一つの「人工的に作った自然の展示」としてしまう方法もあるかと思います。例えば川でも公園などの川で、見た目は普通の川に見えて、川底の石をコンクリートでくっつけてあるというものを見かけます。あれも含めて、「人工ということ」について考える展示にするという方法もあると思います。

それから、展示についてはありませんが、もう一つ提案があります。

前にも話したかもしれないのですが、入館料の件での提案です。

滋賀県に他府県から移住してこられる方や海外から移住されてこられる方々が多くいらっしゃいます。

そういう方々に、「滋賀県ファースト？」とでもいいでしょうか…移住してこられる方々に、無料で1年間使える「見学パスポート」を差し上げるということではできないのかなと思います。そうすると、様々な興味をお持ちの方に琵琶湖博物館を知っていただく機会になると思います。また、生活を始める上で、滋賀県ってこんなところですよというご紹介もできて、滋賀県の自然や風土をご理解いただくお手伝いができ、また滋賀県に興味や愛着をもっていただける良い機会にもなっていると思うのですが、いかがでしょうか。

○山西会長：というご提案です。

○中田委員：1年間と言わずに、1回券でもいいんじゃないですか、家族1回で。とりあえず来ていただくと。年間と言われると、ちょっとあれだから。1年間有効の1回券とか。

○事務局（山川課長）：無料のご招待ということでしたけれども、実は琵琶湖博物館とみずの森さんと共同で、烏丸半島に来ていただきたいという考えのもと、草津市に新規移住してこられる方に、市を通じて、配布物として烏丸半島のマップを制作してお渡ししております。ぜひ一度来てみてくださいと。せっかくですので、地元を知ってもらうために見に来てくださいという事業を今年度始めました。それをさらにグレードアップして、1回だ

けでも無料というところまでいければいいのですが、なかなかハードルが高いかと思えます。

また、学生さん向けに、県内大学生にパスポートみたいなものを渡して、来てもらえたらいいなども考え、やろうとしているんですが、なかなかそれもハードルがありまして、構想的には持っておりますが、将来的になるといいなと考えております。すぐには実現しないというところで今おります。

○山西会長：いろいろ交渉というか、調整相手もいることなので、なかなかすぐにとはいかないと思えますけども、ぜひそういうことも実現していただけたらと思えます。

山本委員。

○山本委員：先ほど障害者に対する取り組みの中で、ユニバーサルデザインと言えるような機械などを導入してもらうようなことをお願いしたんですけども、もう一点忘れていたのが、スタッフの中に手話なんかを使われるようなスタッフの採用なんかがされているのか。されていないのならば、これからまたされるような取り組みをお願いしたいなという点が一つと、次についでに言わせてもらいますけども、活性化事業の中での冊子の中の烏丸半島の魅力度アップの中に、「烏丸の魅力案内マップ」の作成とありましたが、全てじゃなくてもいいのですが、展示で記載されているようなバージョンも考えておられるのかというのが一つと、次のページのカラーになっているところの図で、気球に乗っての大パノラマを体験と、ハスポートでの開花を見ようというのがあるんですが、やっぱり安全面を確保するのに面倒なので、安全性的にだめだというのでよく断れるたぐいが車椅子に乗っている人間とか障害者はあるんですが、仕方がない場合はあると思うんです。でも、一応やっぱり平等に乗ってもらうよみたいな、体験してもらうよ、感じてもらうよというような方向性で進んでいただきたいなと思えます。滋賀県の日本一のバリアフリーの考え方の施設という形で、以上、それだけですけども。

○山西会長：はい、いかがでしょうか。

○事務局（山川課長）：はい。先ほど言われていた手話を使った案内等もできるスタッフということでしたけれども、現在でも展示交流員さんで手話をされる方もいらっしゃったんですが、ちょっと今年度はいらっしゃらない状況になっているかと思えます。今後、その点も強化していく方向で検討したいと思えます。

それから、烏丸半島のほうの事業ですけども、こちらのほうも今ご指摘いただいたこ

とを踏まえながら、今後、協議会のほうで実際どういうふうにやっていくかということ議論していきますので、そういったところを要望しながら、実際に実施できる方向を目指したいというふうに思います。どうもありがとうございます。

○山西会長：はい、津屋委員、お願いします。

○津屋委員：創造事業の進め方や、展示室の成安さんのデザインの関係のことなんですけど、琵琶湖博物館創設というか、スタートのとき、スタートするまでの準備期間にかなり多くの県民の参画を得て、そしてそれが、はしかけさんという形にあらわし、本当に当時はセンセーショナルな誕生のされ方で、私は東京にそのときはいましたけれども、物すごく有名な琵琶湖博物館に学べというような時期が本当に何年も続いた、そういう印象をすごく得ています。

ごく最近も、文化庁の今後の中期計画の関係のいろんな場面に行っているんですけども、今美術館と言えば、金沢21世紀美術館のことが常に一つの参考事例として言われますが、その両方に共通しているのは、やはり準備期間中に非常に多くの市民、県民を巻き込む、いわゆる参画させていく、その仕掛けが非常に素晴らしいことと、やはり子どもの参画というところに非常に力を入れていらっしゃるというところなんですけど、いよいよリニューアルに向けて巻き込んでいこうということで、こういう形で非常に大きな予算もついて進めるんですけども、その進め方として、やはりいろんな方に企画の段階から一緒に入っていて、その時点からある程度大きな、例えば企業の方も入ったり、いろんな分野の方が入って、そういういわゆるいろんな核となる応援団の方も巻き込みながら、いろんな企画を進めていくという手法がまずあって、それでこうなっているのかを確認ですけど、まずそうあってほしいことと、あとは例えばデザインなんかだったら、呼びかけられるわけですね。こういうデザインどうですかと、デザインコンペ的に。もちろんブラッシュアップしていくのは、成安さんという専門のところとしても、本当に子どもからおじいちゃん、おばあちゃんまで参画できていくのかなと。

だから、この中にもっと巻き込めるんじゃないか、工夫できるんじゃないかという企画がすごくたくさんある中で、ここで説明だけ伺うと、はい、こういう場をつくったから、どう、参加してみないというような形ばかりで、何か琵琶湖博物館らしくないなど。よりダイナミックにリニューアルに向けて、よりこれまで参加しなかった人をもっと巻き込むぞという仕掛けとしては、もうちょっと考え得るところが多々あるんじゃないかなとは思

います。単に写真を撮って、どうぞ出してくださいで、じゃ、本当に集まるんでしょうかというところもあるでしょうし、何かすごいあこがれのナビゲーターというんですか、あこがれのプロの写真家の方と一緒に、知らなかったところも探してみようみたいなふうにして、ワークショップ型にしたら、もうちょっとまた違うんじゃないかとか。

一番驚くべきは、この後、廣畑さんにマイクを渡しますが、企業の本年度50社で3,000万円の寄附というすごい目標で、30億円に対して3,000万って、何か言われたんでしょうかというぐらい、すごい大変な数字を掲げていらっしゃって、私はびわ湖ホールの方の会議にも出ていますが、非常に大変です。長期間時間をかけて、でも、3,000万集めてくるって、平均して1社60万ですけど、多分この辺は廣畑さんが言いたいことがあるかと思うので、マイクを譲りますが、参加することによって、どんないいことがあるだろうというあたりもやっぱりよほど仕掛けをしないと、1年でこれって本当にすごいことなので、もうすごい挑戦だなと思ってこれを見せていただいています。

○廣畑委員：僕は全然違うちょっと件があったんですけど、C展示室の件なんですけど、C展示室に入っていくところというのは今もそうなんですけど、一番最初に質問がありましたけど、床に地図がある。航空写真の地図がずっとあって、あれって本当に大人から子どもまでぐっと興味を引き寄せる効果というのは絶大だというふうに思っているんです。

ただ、気をつけないといけないのは、ああいう航空地図みたいなものというのは、掲示したその瞬間から陳腐化が始まるので、それをどれだけのスパンで変えていくのかということ常によっぱり考えておく必要があると思うんです。3年、5年、10年、そのまま放っておくのかということなんかも考えていかないといけないことなんだろうなというふうに感じています。掲示板に出している掲示物と同じだと思うんです。見たときに、あっ、これ古いわと思われたら、期限の切れたポスターが一枚張ってあるだけで、その掲示板は全く信用されなくなるんですね。それと同じようなことが起きてしまうので、インパクトが強いだけに、そういうところはきちっとやるというか、意識をしながら、リニューアルができるようなことをやることから考えておく必要があるんじゃないのかなというふうに思います。今もすごく退色しないように、きちっと目地のきいたタイル張りのような形で作られているんですけど、あれと同じように、しっかりと躯体として作りつけてしまうと、さあ、リニューアル、変えましょうというときに、大工事になってしまうと思うんですよね。だから、そういうところをもっと知恵を出して、3年なのか、5年なのか、1

0年は多分長過ぎると思うんです。そういうスパンでしっかりブラッシュアップがかけられるような、そういうようなことというのは、今からではちょっと遅いのかもわからないんですけど、意識しておく必要があるんじゃないのかなというふうに思います。

○山西会長：今の点は非常に重要なご指摘だと思いますので、それは今後の中で十分留意していただきたいと思います。

それから、津屋委員の先ほどのご意見に対しては何かございますか。

○篠原館長：どうもありがとうございました。金額が1年間3,000万円の目標が高いのか大きいのか。津屋委員のご意見では、多過ぎるというようなご意見ですけれども、これは私を初めとして一丸となってやるしかないので、両副館長も、部長以上も、目標に向かって前進しますと。私もフットワークはいいほうなので、みずからの足で歩いていくつもりです。

そのついでですけれども、これ企業だけではなくて、個人もいろいろ5つぐらい制度を考えていて、個人で参加できるパートナー、それも考えています。ついでですから、言わせていただきますけれども、でき上がった暁には、皆さんにもこういうものができました、応援してくださいと。もちろん協議員として参加というよりも、いろいろなところに紹介していただくなり、私はあらゆるものを使ってやらなくてはならないと思っていますので、その制度が県のほうも認めたという形で進むとなれば、5つの制度を使って、私たちのほうで努力して歩くつもりです。保証はできません、3,000万円集まるかどうかというのはわかりませんが、努力するつもりでおります。よろしくお願ひしたいと思います。パンフレットを送ります。

○山西会長：それでは、時間のほうがそろそろになりましたので、あともどうしてもという方がおられましたら。

どうぞ。

○水野委員：以前、C展示室の導線について質問させていただいたんですけど、その際にそれぞれの場所、一連の流れの中で、どこにいるのかということがはっきりわかるような形にしたいとお返事をいただいたんですが、先ほど色分けをして、その場所その場所であるということはわかったんですけど、私がこの展示室の図を見て感じたのは、自分自身、来館者自身が水となって流れていく中で、さまざまな体験をしていくというイメージを持ったんですけど、その場所その場所というのをはっきりした形でわかるというのは、

色分けだけでできるとお考えでしょうか。例えば、川から森だったら、その音を入り口のところでちょっと流してみるとか、田んぼだったら田んぼの中のちょっとした音が感じられるとか、そういうことはお考えになっていないのでしょうか。

○山西会長：はい、お願いします。

○事務局（亀田）：色分けについては、例えばC展示室ならC展示室全体で統一カラーをつくっていくというような形で、もう少し博物館の展示室全体の中での色分けをしていこうというような方向で現在のところは考えています。

そのかわりに、一つの展示室の中で今どこにいるのかというのは、今検討していますのは、ピクトサインといいまして、わかりやすい簡単な図を使うことです。そのコーナーを象徴するような展示物のデザインを使ってピクトサインをつくり、各コーナーのどこにいるのかというのをわかるような形にできないかということは今検討しています。

それ以外に、今おっしゃっていただいたとおり、そもそもC展示室の場合は、実際に各現場に行ったときの臨場感を味わえるような展示にしたいということで、ジオラマなどをたくさん使っている部分もあるんですけども、その中で、五感を使ってその現場の雰囲気をごんたにも感じていただけるようにということを考えています。音ですとか、あるいは映像ですとか、においですとか、そういったものをできるだけいろいろな形で組み合わせて使って行って、それぞれの場の雰囲気というのを出していきたいというふうに思っています。そういったところなども頑張って工夫していきたいと思っていますので、またもし何かご意見がありましたら、ぜひよろしくをお願いします。

○水野委員：ありがとうございます。

○中田委員：ちょっとそのことに関していいですか。

○山西会長：関連ですか。

○中田委員：関連です。今おっしゃっていただいたピクトグラムは、9ページのさっきもおっしゃっていたヨシ原のところにできている大きい看板ですね。その一番上に出ている分がそうなんですか。

○事務局（亀田）：今のところはこれですが、実はこのサインは、今、館内ではちょっと不評なので、あくまで今出てきているアイデアということで出しています。

○中田委員：いや、決定ではないというのはわかっていますけども、私、ただ思ったのは、自分が今どこにいるかというのが、ピクトグラムは初めて来た人に対して、よっぽどの説

明がないとわからないと思うんですよ。もしこれだけ大きいのをするのであれば、見学コースの中の大体の簡単な模式図といいますか、それの中のここにいるよというのを、その場所を赤い印でするなり、何かそういうのをぽんと出しておいてくれたほうが、全体を見て、私はどこにいるのかというのがわかったほうが、例えば時間のない方が、じゃ、さっさと出たいとか、そういうことを考えたときに、どこが玄関で、どこをどう通ったら、さっさと出られるとか、そういうことまで考えてしてあげないと、自分がどこにいるのかということに関して必要だと思うんです。そこら辺をこれだけ大きい、もし案内板をつくれるのであれば、館内全体の図案を入れて、あなたは現在ここですよ、玄関はこっちですよというようなことをしてあげたほうが親切ではないかなと思いますので、よろしく願いします。

○事務局（亀田）：はい、ありがとうございます。モニターの方にご意見を伺ったときも、地図があったほうが良いという意見は実際に出ておりましたので、そのことも含めて、サインなどを考えていきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

○山西会長：それでは、よろしいですか。時間がなくなってしまいました。

それでは一応、意見交換のほうはこれで終わらせていただきたいと思います。

（3）その他

○山西会長：今回も非常にたくさんのご意見、要望が出されました。その場で回答いただいて納得したこともたくさんあるんですけども、懸案といいますか、宿題といいますか、残されていることもいろいろあると思います。それについては、ぜひ次回、次回は12月になるんですかね、だいぶ月があいてしまいますけども、また思い出しながらというのも大変なので、次回にその振り返りといいますか、その後の措置状況といいますか、どういう対応をされたのかということなんかも整理されて、冒頭に少しそれを紹介していただくというふうになれば——蒸し返しということもなきにしもあらずですので、そういうことがないようになるのではないかなというふうに思いますので、そこら辺、事務局のほう、よろしく願いたいと思います。

ということで、ちょっと私の不手際で3時間も連続で、休憩もなしでやってしまいして、すみませんでした。以後気をつけます。

○山本委員：会長、すみません、この資料が送られたきたのが9日なんですよ。

○山西会長：そうですね。

○山本委員：ちょっと遅いような、もうちょっと時間が欲しいです。

○山西会長：読み込む時間がなくて、実は私も、職場にここ3日ほど出ていなかったの、きょう初めてこの資料を拝見したようなことですので、今後はやっぱり、1週間か10日ぐらい前には届くようにお願いしたいと思います。あわせてお願いします。

それでは、マイクのほうを事務局にお返しします。

3 閉 会

○司会（中鹿副館長）：山西会長、ありがとうございました。

資料の件、大変遅くなりまして申しわけございませんでした。以降、遅くとも1週間前にはお手元に届くように努力したいと思いますので、ありがとうございました。

また、大変熱心に、ときに温かく、ときに厳しくいろいろご意見いただきまして、ありがとうございました。前回もたくさんご意見をいただきまして、今回も一つ一つではないですけれども、できるだけいただいた意見を反映できるような形で説明をさせていただいたつもりでおりますので、次回の協議会にはぜひともきょういただいた意見を反映した形で、よりよい形でご説明できたらというふうに思っております。

それでは、以上で終わらせていただきます。

先ほど12月という話がございましたけれども、できたらもう少し次回は早く開催したいと思っています。秋ごろには開催したいと思っていますので、また日程調整等をさせていただきます。

本日は大変長時間ありがとうございました。以上で終わらせていただきます。

〔16時27分 閉会〕